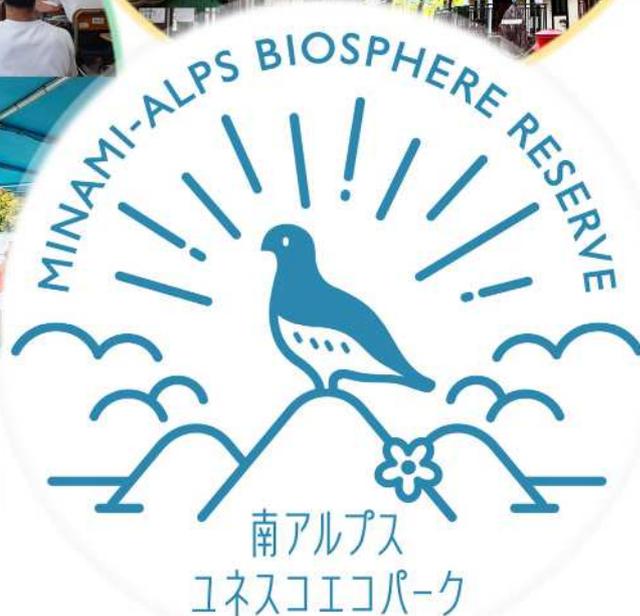


第2次南アルプスユネスコエコパーク 管理運営計画(静岡市域版)

2025年4月 ▶▶ 2034年3月



2025年4月
静岡市



目 次

第 1 章 管理運営計画の基本事項	1
1. 南アルプスユネスコエコパークとは.....	1
2. 計画改定にあたって.....	10
第 2 章 静岡市における南アルプスユネスコエコパークの構成要素	17
1. 南アルプスユネスコエコパーク（静岡市域）の概要.....	17
2. 静岡市に位置する構成要素.....	21
第 3 章 前計画の評価・現状と課題	51
1. 前計画の評価.....	51
2. 現状の分析.....	55
3. 課題の整理.....	57
第 4 章 目指す姿と基本方針	59
1. 目指す姿.....	59
2. 基本方針.....	59
第 5 章 施策	61
1. まもる.....	63
2. しらべる.....	67
3. うみだす.....	69
4. つたえる.....	75
5. つなげる.....	80
第 6 章 管理運営体制	83
1. 運営体制.....	83
2. 各主体の役割.....	87
用語解説.....	88
参考文献一覧.....	95

※文章中、右上に「*」のマークがある単語は、巻末にて用語解説を掲載しています。



1. 南アルプスユネスコエコパークとは

(1) 生物圏保存地域の背景

1) 生物圏保存地域の創設及びその背景

生物圏保存地域 (Biosphere Reserve) は、ユネスコ (国際連合教育科学文化機関、UNESCO: United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization) の自然科学セクターで実施される「人間と生物圏計画 (MAB: Man and the Biosphere Programme)」の中心事業の一つで、自然環境の保全と人間の営みの両立を実践している地域として、各国の国内委員会からの推薦に基づいてユネスコが認め、指定し、その知恵や取組を世界的なネットワークで共有し、国際的な協力関係を構築する地域です。2021 (令和3) 年、第41回ユネスコ総会で11月3日を「国際生物圏保存地域の日」とすることが決定されるなど、国際生物圏保存地域の更なる推進が期待されます。

また、同じくユネスコの取組である世界自然遺産が、顕著な普遍的価値を有する自然を厳格に保護することを主目的とするのに対し、生物圏保存地域は、自然保護と地域の人々の生活 (人間の干渉を含む生態系の保全と経済社会活動) とが両立した持続可能な発展を目指しています。

2024 (令和6) 年7月現在、世界では136カ国、759地域が生物圏保存地域に登録されています。

2) 生物圏保存地域の役割

生物圏保存地域は、世界が直面する生物多様性の保全や経済的・社会的発展、文化的価値の維持等の課題に対し、生態系の保全と持続可能な利活用の調和という視点から、その解決に向けた取組を行っています。

1995 (平成7) 年に採択された「セベリア戦略」では、生物圏保存地域が生態系の保全と持続可能な利活用の調和を実現していくための手段になるだけでなく、さらに持続可能性に富んだ将来への道筋を示していくことを21世紀に向けたビジョンとしました。また、生物多様性条約をはじめとした国際条約の諸目標を達成していく上で、生物圏保存地域が重要な役割を果たしていくことが強調されています。

「セベリア戦略」の採択から13年後に採択された「マドリッド行動計画」では、環境問題の深刻化や急速な都市化などの課題に効果的に取り組むため、2008 (平成20) 年から2013 (平成25) 年までに推進すべき具体的な行動目標及び行動計画を定めました。

2015 (平成27) 年5月には「MAB戦略 (2015年~2025年)」が採択され、あわせて2016 (平成28) 年3月にはMAB戦略の効果的実施のため具体的な行動について定めた「リマ行動計画 (2016年~2025年)」が採択されました。計画では、持続的な開発のモデル構築、生態系サービスの回復・強化、気候変動の緩和と適応について示されています。

3) 国内の取組

国内では、生物圏保存地域を「ユネスコエコパーク」と呼ぶことを提案し、2010（平成22）年、委員会で正式に決定されました（以下、生物圏保存地域は「ユネスコエコパーク」と表記）。

また、2011（平成23）年には「生物圏保存地域審査基準」を設けるなど、国内におけるユネスコエコパークの登録や普及啓発を推進しています。

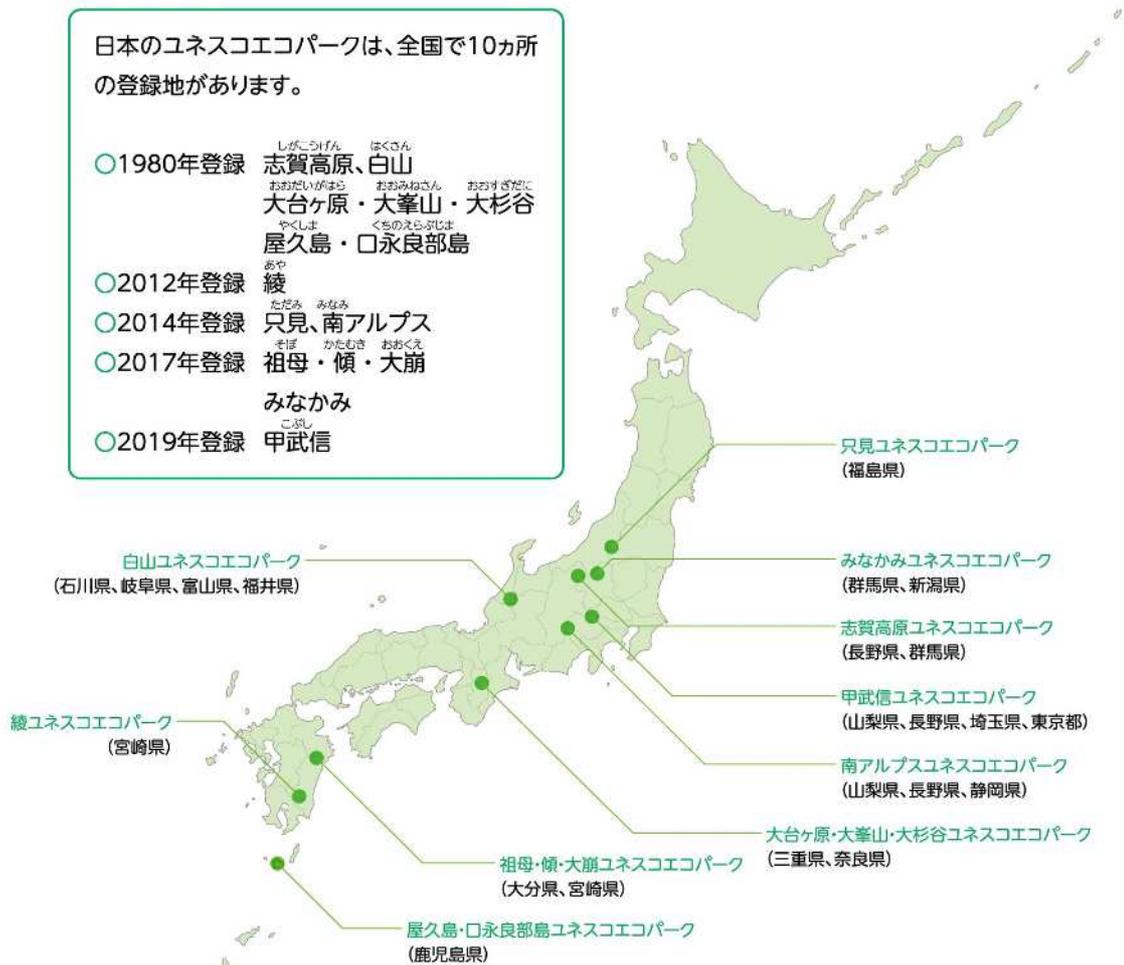
現在、国内では10地域がユネスコエコパークに登録されており、南アルプスユネスコエコパークは2014（平成26）年に登録されました。

表1 国内のユネスコエコパークの登録状況（2024（令和6）年6月現在）

年	登録状況	登録地域数 (累計)
1980年 (S55)	◆新規登録 志賀高原（長野県、群馬県）、 白山（石川県、岐阜県、富山県、福井県）、 大台ヶ原・大峯山（三重県、奈良県）、 屋久島（鹿児島県）	4
2012年 (H24)	◆新規登録 綾（宮崎県）※国内では32年ぶり	5
2014年 (H26)	◆新規登録 只見（福島県）、 南アルプス（山梨県、長野県、静岡県） ◆拡張登録 志賀高原（長野県、群馬県）	7
2016年 (H28)	◆拡張登録 白山（石川県、岐阜県、富山県、福井県）、 大台ヶ原・大峯山・大杉谷（三重県、奈良県）、 屋久島・口永良部島（鹿児島県）	7
2017年 (H29)	◆新規登録 祖母・傾・大崩（大分県、宮崎県）、 みなかみ（群馬県、新潟県）	9
2019年 (H31/R1)	◆新規登録 甲武信（山梨県、長野県、埼玉県、東京都）	10

日本のユネスコエコパークは、全国で10カ所の登録地があります。

- 1980年登録 志賀高原、白山
大台ヶ原・大峯山・大杉谷
屋久島・口永良部島
- 2012年登録 綾
- 2014年登録 只見、南アルプス
- 2017年登録 祖母・傾・大崩
みなかみ
- 2019年登録 甲武信



Biosphere Reserves

出典：「ユネスコエコパークパンフレット」日本ユネスコエコパークネットワーク

図1 国内の登録地域

(2) ユネスコエコパークの3つの機能と地域

生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目指すユネスコエコパークでは、3つの機能が求められ、これを果たすための3つの地域が設定されます。

3つの機能が良好なバランスを保ち、相乗効果を生み出すよう、「核心地域」、「緩衝地域」、「移行地域」の3つの地域を設定し、それぞれの地域の持つ役割を踏まえ、つながりを意識しながら、生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目指しています。



3つの地域の取組が、3つの機能の働きを高める



図2 ユネスコエコパークの3つの機能と地域

(3) 南アルプスユネスコエコパーク

1) 構成 10 市町村共通の理念

南アルプスユネスコエコパークのテーマ 高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性

南アルプスユネスコエコパークは、図4に示すとおり、3県10市町村（山梨県：韮崎市・南アルプス市・北杜市・早川町、長野県：飯田市・伊那市・富士見町・大鹿村、静岡県：静岡市・川根本町）にまたがって構成されており、「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」を10市町村の共通テーマとして掲げています。

その背景である南アルプスの3,000m級の高い山々とそこに刻まれた深い谷、これらがもたらす多種多様な動植物を育む自然環境、この自然の恵みを受けた人々の営みによって受け継がれてきた多様な文化を10市町村の共有財産と位置づけ、優れた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に共同で取り組むことにより、人や文化、様々な活動の交流を拡大し、自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを目指していきます。



図3 南アルプスユネスコエコパークを構成する静岡市以外の9市町村

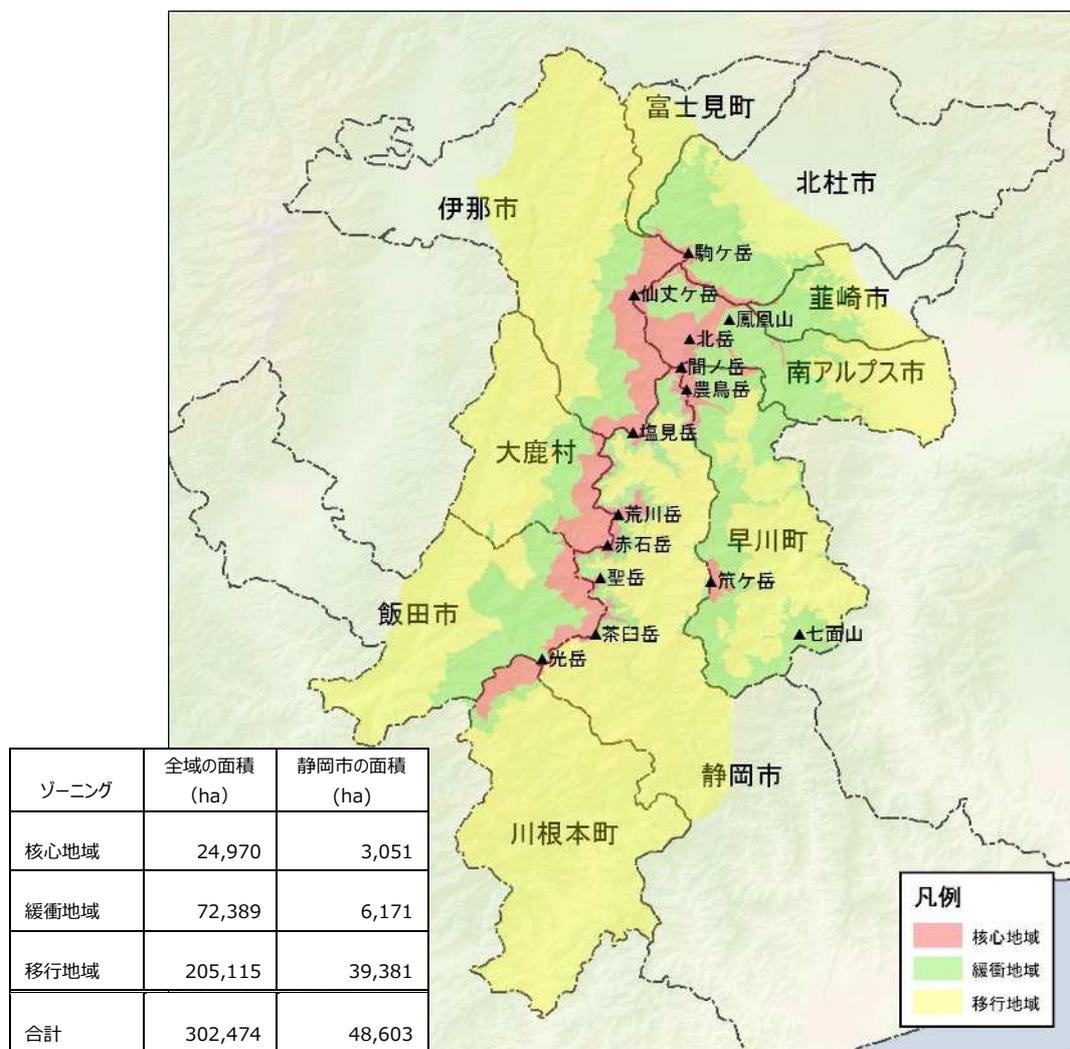


図4 南アルプスユネスコエコパークの地域区分図

◆南アルプスユネスコエコパークの特徴◆

【核心地域】

南アルプスは、ライチョウの生息地の世界の南限とされ、また、キタダケソウをはじめ、固有種が多数存在し、優れた自然景観が広がる日本屈指の高山帯の生態系を有している。

国内法やそれに準じる制度などにより、厳格に自然が保護されており、かつ、長期的な保護が担保されている地域。

法令による指定地域：南アルプス国立公園 特別保護地区、第1種特別地域
 大井川源流部自然環境保全地域
 山梨県自然環境保全条例自然保存地区（笹ヶ岳自然保存地区）
 国有林野の管理経営に関する法律に基づく森林生態系保護地域等の保護林

【緩衝地域】

南アルプスの自然環境を活かした学術調査や環境教育、レジャー等に利用され、生物多様性に配慮した森林育成を行う地域。

法令による指定地域：南アルプス国立公園 第2種及び第3種特別地域
 山梨県立南アルプス巨摩自然公園第1種～第3種特別地域
 南アルプス南部光岳森林生態系保護地域等の保護林

【移行地域】

古くから残る山地斜面に広がる集落景観が特徴的で、その風土を生かした茶の栽培や扇状地や河岸段丘上での果樹栽培が盛んに行われ、ブランド化されている。また、自然体験施設が整備され、自然環境や地域の歴史・文化を生かした環境教育やエコツーリズム、ダイナミックな地殻変動の歴史を観察するジオツーリズム等が盛んに行われている。

指定地域：（静岡県）旧井川村、川根本町（静岡県奥大井県立自然公園を含む）
 （山梨県）釜無川以西地域
 （長野県）中央構造線以東地域（長野県三峰川水系県立自然公園、長野県天竜小洪水系県立自然公園を含む）

▲▲ コラム 南アルプスユネスコエコパーク憲章 ▲▲

南アルプスユネスコエコパーク構成 10 市町村が委員となっている南アルプス自然環境保全活用連携協議会は、南アルプスユネスコエコパークの適切な管理運営、全体の統一したルールづくり、組織体制の強化等を推進し、南アルプスユネスコエコパークの自然環境、景観の保全と歴史文化の継承、地域資源の持続可能な利活用の調和を図り、もって、南アルプスがもたらす自然の恩恵を生かした魅力ある地域づくりを目指していくこととしています。

2019（令和元）年に下記に示す南アルプスユネスコエコパーク憲章を発行しています。

南アルプスは、3,000m 級の山々が連なる日本有数の山岳地帯であり、多くの貴重な動植物が生息・生育しています。そこには様々な生態系が存在し、豊かな自然環境は私たちの暮らしに多くの恩恵をもたらしました。その恵みは、険しい山々が造り出す河川流域ごとに、伝統的習慣、食文化、民俗芸能など、個性的な文化圏の発展の礎となり、現代に受け継がれています。

南アルプスの豊かな自然環境と、その山麓に息づく多様な文化は、2014 年 6 月、南アルプスユネスコエコパークとして世界に認められました。私たちは、「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」という理念のもと、これらの地域資源を共有の財産として未来へ受け継ぐため、持続可能な利活用にとともに取り組み、地域の交流をひろげながら、自然の恵みを活かした魅力ある地域づくりを進めていくことを決意します。

よって、南アルプス自然環境保全活用連携協議会はここに南アルプスユネスコエコパーク憲章を定めます。

- 一． 南アルプスの恵みに感謝し、地域資源の持続可能な利活用を図ります。
- 一． 南アルプスの美しい自然と生物の多様性を守ります。
- 一． 南アルプス山麓に受けつがれた歴史・伝統及び文化を学び、未来へつなぎます。
- 一． 南アルプスに関わる人々が手を取り合い、地域や世界の人々と活発な交流を行います。
- 一． 子どもたちのために、夢と希望に満ちた魅力ある地域づくりを目指します。

2) 南アルプスユネスコエコパーク登録までの道のり

南アルプスに関係する10市町村は、南アルプスの世界自然遺産登録を目指し、2007（平成19）年2月「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会」を設立しました。

南アルプスの「学術的知見の集積」にあたり学術検討委員が集い情報共有を図る場として「総合学術検討委員会」を設置しました。

こうした活動の中で、ユネスコエコパーク登録への議論が高まり、2010（平成22）年にユネスコエコパーク推進部会を設置し、検討をはじめ、2013（平成25）年には、関係する10市町村で「南アルプスユネスコエコパーク基本合意書」を締結し、10市町村が一体となってユネスコエコパークの理念に基づいた地域づくりに取り組むことを確認しました。

これまでの活動が実を結び、2013（平成25）年9月に国内推薦が決定し、2014（平成26）年6月、ユネスコエコパークに登録されました。

表2 登録までの主な活動

2007	2009	2010	2011	2012	2013	2014
2月 「南アルプス世界自然遺産登録推進協議会」設立	5月 「南アルプス総合学術検討委員会」設置	5月 「ユネスコエコパーク推進部会」設置	7月 「ユネスコエコパーク登録検討委員会」設置	申請準備	8月 「南アルプスユネスコエコパーク基本合意書」締結 9月 ユネスコエコパークの国内推薦決定	6月 南アルプスユネスコエコパークの登録決定

3) 南アルプスユネスコエコパーク登録後 10 年間の取組

南アルプスユネスコエコパーク構成 10 市町村は、ユネスコエコパークの理念である「人と自然の共生」を将来にわたり継承していくために、登録後様々な取組を行ってきました。

表 3 構成 10 市町村による登録後 10 年間の取組

2014 年 (H26)	・6月12日 南アルプスユネスコエコパーク登録
2015 年 (H27)	・南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会 設立
2016 年 (H28)	・南アルプス自然環境保全活用連携協議会 設立 ・南アルプスライチョウサポーターの募集（～H30）
2017 年 (H29)	・環境省主催の「2017 新宿御苑みどりフェスタ」での活動 PR ・大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークでの JBRN 運営ワーキンググループ
2018 年 (H30)	・東海旅客鉄道株式会社との「中央新幹線（南アルプストンネル静岡工区内）の建設と地域振興に関する基本合意書」の締結 ・第 18 回ライチョウ会議 新潟妙高大会
2019 年 (H31/R 1)	・各市町村での登録 5 周年イベントの開催（南アルプスうまいものフェア（静岡）／登録記念シンポジウム（長野）／記念コンサート&取組発表会（山梨））
2020 年 (R2)	・第 19 回ライチョウ会議ぎふ大会
2021 年 (R3)	・南アルプスの森づくりツアー 開始
2022 年 (R4)	・只見ユネスコエコパーク（福島県只見町）での JBRN 総会 ・第 20 回ライチョウ会議 長野県駒ヶ根・宮田大会 ・こども霞が関見学デーにおける「森のかげら」ストラップ作り出展
2023 年 (R5)	・南アルプスユネスコエコパーク市民生きもの調査ツアー 開始 ・南アルプス、甲武信ユネスコエコパークの合同によるユネスコエコパークフェアの開催
2024 年 (R6)	・南アルプスユネスコエコパーク 10 周年記念大会の開催 ・県道 60 号・南アルプス公園線トンネル工事着工 ・定期報告書をユネスコへ提出

2. 計画改定にあたって

(1) 改定の経緯

静岡市においては、2015（平成 27）年に「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）」（以下、前計画）を策定し、10 年間で自然環境の保全や管理運営体制の新規構築など、各種施策を取り組んできました。

前計画の計画期間が 2024（令和 6）年度末で終了となることから、前計画における取組の評価をし、新たな課題の抽出と近年の社会の動向に対応した改定を行います。

(2) 本計画の目的

本計画では、構成 10 市町村で目指す自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを南アルプスユネスコエコパーク全体で実現していくため、静岡市において行動すべき持続的な取組の基本方針やこれに基づく施策を示します。

計画については、10 市町村共通の理念の継承を念頭に置き、産官学民が一体となって、自然や伝統文化を守りながら、その恩恵を地域社会の発展へとつなげ、地域の人々をはじめとした多くの市民が誇りに思う「南アルプスユネスコエコパーク」として、将来へ継承することを目指します。

(3) 近年の動向

近年、環境問題の深刻化や持続可能な社会の実現への取組は加速し、課題解決へ向け国際的な取組や日本国内においても取組がなされています。

それらの動向をふまえながら、静岡市においても「第4次静岡市総合計画」や「第3次静岡市環境基本計画」の策定や、「SDGs 未来都市」やアジア初の「SDGs ハブ都市」に選出されるなど多種多様な活動を行っています。

表4 近年の環境関連における動向

年度	国内外の動向（世界、日本）	静岡市の動き
2014年 (H26)	<ul style="list-style-type: none"> 第4次エネルギー基本計画の閣議決定 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書統合報告書の公表 国土交通省による「リニア中央新幹線工事実施計画」の認可 	<ul style="list-style-type: none"> 南アルプスユネスコエコパークに登録
2015年 (H27)	<ul style="list-style-type: none"> 「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画」（構成10市町村の全体計画）の策定 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」及び「SDGs（持続可能な開発目標）」の採択 	<ul style="list-style-type: none"> 「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）」の策定 「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）前期実行計画」の策定 「第2次静岡市地球温暖化対策実行計画」の策定 「静岡市環境影響評価条例」の策定
2016年 (H28)	<ul style="list-style-type: none"> 「パリ協定」の発行 	
2017年 (H29)	<ul style="list-style-type: none"> 「水素基本戦略」の策定 「TCFD提言」の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡市水素エネルギー利活用促進ビジョン」の策定 「静岡市エネルギー地産地消事業」開始
2018年 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の改訂（2018（平成30）年度～2022（令和4）年度まで順次） 「第五次環境基本計画」の閣議決定 IPCCが「1.5℃特別報告書」を発表 「気候変動適応法」の公布 	<ul style="list-style-type: none"> 「SDGs 未来都市」「SDGs ハブ都市」に選定 「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）中期実行計画」の策定 東海旅客鉄道株式会社との「中央新幹線（南アルプストンネル静岡工区内）の建設と地域振興に関する基本合意書」の締結
2019年 (H31/R1)	<ul style="list-style-type: none"> 「食品ロスの削減の推進に関する法律」の公布 「プラスチック資源循環戦略」の策定 「ESD for 2030」の採択 	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡市 SDGs 実施指針」の策定 「静岡市気候変動適応策アクションプラン」の策定
2020年 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> 2050年温室効果ガス排出実質ゼロの宣言 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の策定 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づくレジ袋の有料化 	<ul style="list-style-type: none"> 「第2次静岡市生物多様性地域戦略」の策定 「静岡市環境教育行動計画」の策定 2050年温室効果ガス排出実質ゼロ宣言
2021年 (R3)	<ul style="list-style-type: none"> 「第2期ESD国内実施計画」の策定 「地球温暖化対策計画」「地域脱炭素ロードマップ」「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」「気候変動適応計画」「第6次エネルギー基本計画」の閣議決定 IPCCが「第6次特別報告書」各部会報告書を順次発表 	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡市 SDGs 実施指針」の改訂及び「静岡市 SDGs 実施指針の運用基準」の策定
2022年 (R4)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域温暖化対策推進法の一部を改正する法律」の施行 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行 「30by30ロードマップ」の公表 「ポスト2020生物多様性枠組」の採択 「次期生物多様性国家戦略」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 「脱炭素先行地域」に選定 「第4次静岡市総合計画」の策定 「第3次静岡市環境基本計画」の策定 「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画」の策定 「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（静岡市域版）後期実行計画」の策定
2023年 (R5)	<ul style="list-style-type: none"> 国連気候変動対策会議「COP28」の開催 「気候変動適応法」の改正 	
2024年 (R6)	<ul style="list-style-type: none"> 「第六次環境基本計画」の閣議決定 	<ul style="list-style-type: none"> 南アルプスユネスコエコパークの定期報告書をユネスコへ提出

2) 静岡市の取組

第3次静岡市環境基本計画

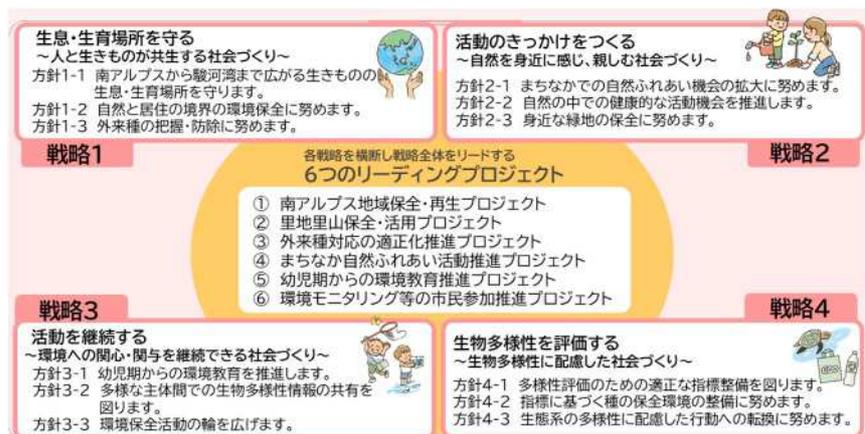
静岡市環境基本計画とは、静岡市の環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。「第3次静岡市環境基本計画」では「人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちの実現」を2030（令和12）年度の目指す姿とし、それを実現するための5つの取組方針と16の環境目標を掲げています。市民や企業などとのパートナーシップのさらなる発展や環境保全フィールドの一層の活用、SDGs やカーボンニュートラル、30by30などの取組への積極的な貢献などを進めることで、世界の目標である持続可能な社会の実現に向けての静岡市における取組を推進しています。

第2次静岡市生物多様性地域戦略

本地域戦略は、2030年に向けて「社会・自然の変化に対応した生物多様性への理解・協働推進による保全・再生の拡大」を目指すことを目標としています。

持続的に生態系サービスを楽しむ社会を実現するためには、生物多様性と生態系サービスの関連をもって、その恩恵のもと生活していることを理解して行動する

「生物多様性の主流化」を促進していく必要があります。静岡市では4つの戦略と、これらをリードしていく6つのリーディングプロジェクトにより、本地域戦略を推進しています。

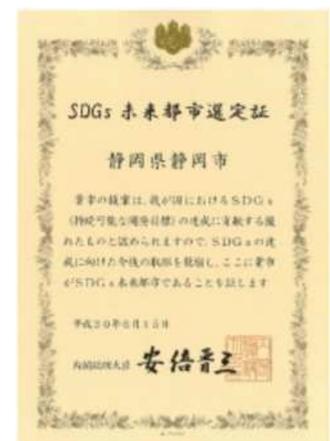


出典) 静岡市 HP

SDGs 未来都市、SDGs ハブ都市

静岡市は、2018（平成30）年にSDGsの優れた取組を行う都市である「SDGs 未来都市」に選定されました。SDGs 未来都市は、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の3側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域が内閣府より選定されます。

また、同年に国連からSDGsの普及・達成に向け世界各国をリードし、ネットワークを形成することを担う都市として「Local 2030 Hub（SDGs ハブ都市）」に選定されました。市内はもとより、日本国内さらには世界へSDGs推進の輪を広げていく役割が求められています。



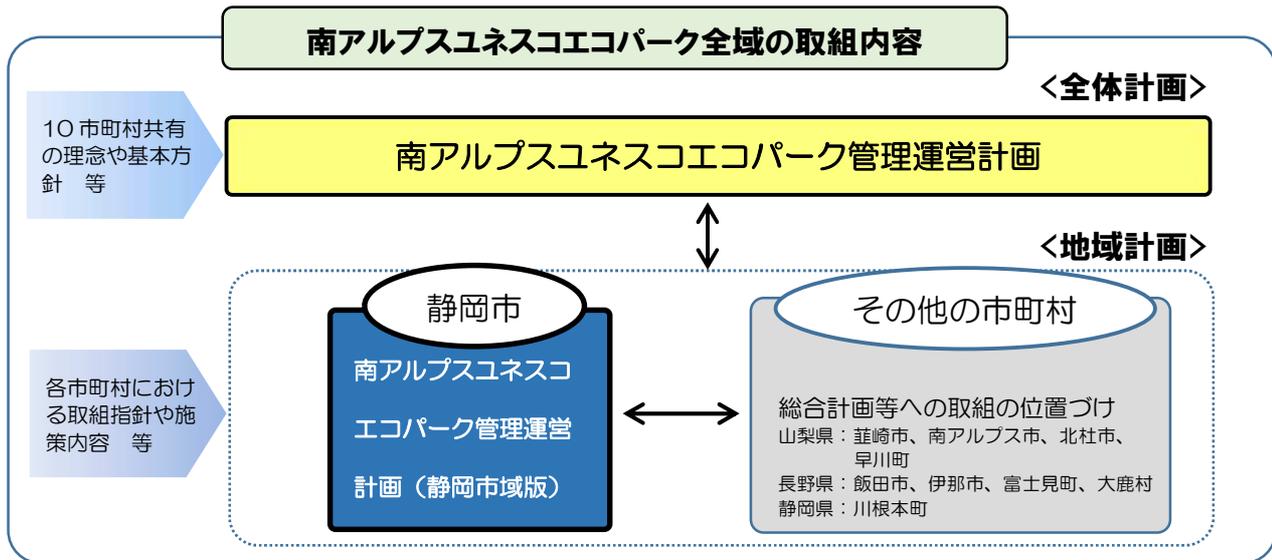
出典) 静岡市 HP

(4) 計画の位置づけ

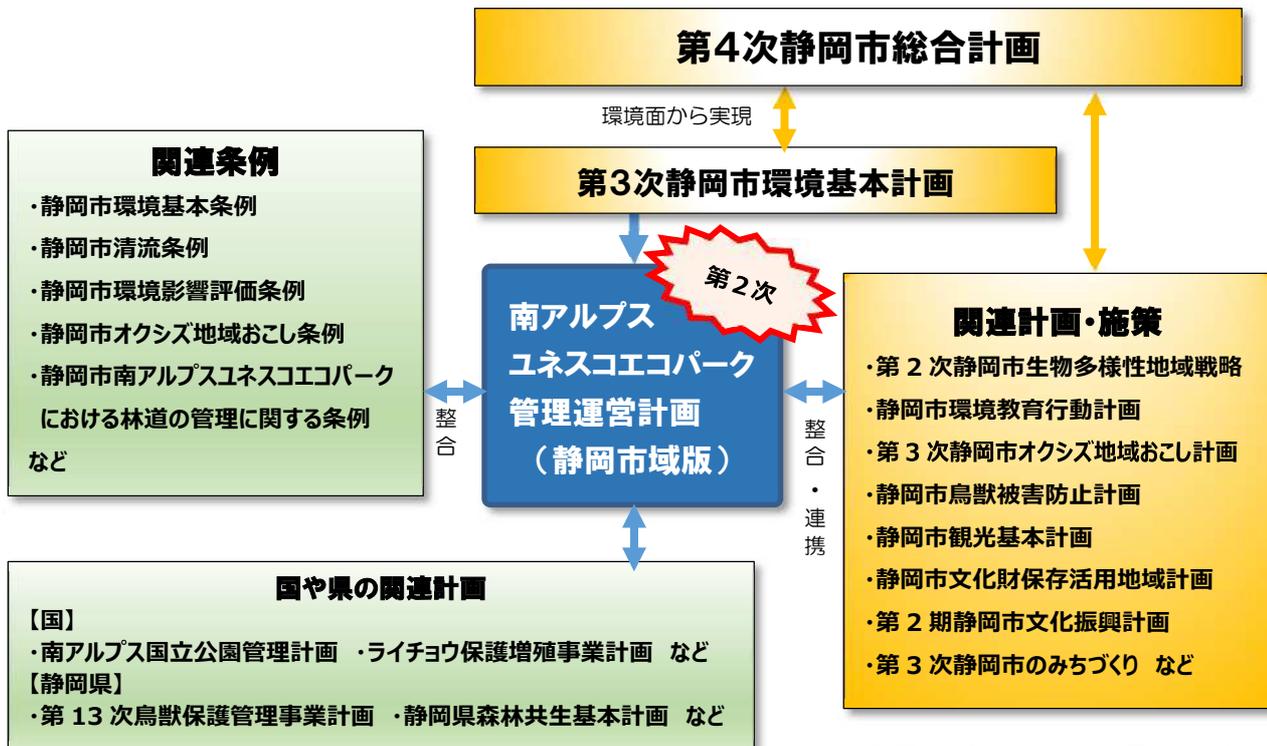
本計画では、関係 10 市町村で策定されている南アルプスユネスコエコパーク全体の管理運営計画や各市町村における取組との連携を図ります。

また、計画内容が自然環境の保全や調査・研究、地域経済の発展と多岐に渡ることから、静岡市の関連計画や国・県における各種計画等とも整合を図り、ユネスコエコパークの 3 つの機能を果たすための各種施策を展開していきます。

<10 市町村全体の計画及び各市町村の計画との関連>



<静岡市の上位計画や関連計画及び国・県の関連計画との関連>



※計画等名称は 2025 年 3 月時点のもの

図 5 計画の位置づけ

(5) 計画期間

ユネスコエコパークには、日本 MAB 計画支援委員会が定める生物圏保存地域審査基準があり、その中で次のような内容で 10 年計画を策定し、それを推進する組織体制の構築を行うこととなっています。

- ・生物圏保存地域全体の保全管理や運営に関する計画
- ・研究・モニタリング、教育、研修に関する計画
- ・地域の振興や自然環境と調和した発展に関する計画

また、ユネスコエコパークには、10 年ごとに MAB (Man and the Biosphere) 国際調整理事会に定期報告書の提出が求められます。定期報告書では、動植物の生息・生育環境、景観、地域経済、その他関連事項における主要な変化や、どのように管理運営を行ってきたのか等を報告します。

これを踏まえ、本計画の計画期間は、全体計画と同じ 2025 (令和 7) 年から 2034 (令和 16) 年までの 10 年間とします。

ただし、ユネスコエコパーク地域内の変化や静岡市における関係施策等の改定に合わせ、必要に応じ計画の見直しを行い、これらに適切に対応することとします。

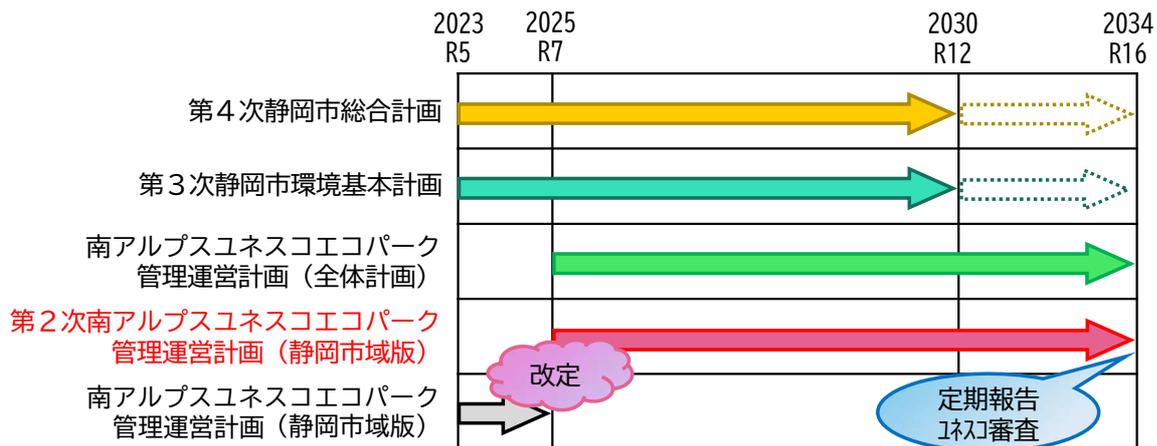


図 6 計画期間

▲▲コラム 南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画（全体計画）▲▲

構成 10 市町村の全体的な計画である「南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画」は以下に示すような 7 部構成となっており、構成 10 市町村が会員となっている南アルプス自然環境保全活用連携協議会が 2015 年に策定しました。

この計画では「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」を南アルプスユネスコエコパーク共通の理念としており、「自然環境の保全」、「教育・研究活動」、「地域資源の持続可能な利活用」、「住民及び利用者の協働、関係機関・団体などの連携」の 4 つの管理運営方針を定めています。

◆南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画の構成

- 【1】管理運営計画の基本事項
- 【2】南アルプス BR の概要
- 【3】南アルプス BR の理念
- 【4】管理運営の方針
- 【5】地域区分に応じた取組
- 【6】計画の運営体制
- 【7】モニタリング計画



(6) 対象地域

対象地域は、静岡市の南アルプスユネスコエコパーク登録地域内とします。



1. 南アルプスユネスコエコパーク（静岡市域）の概要

(1) 静岡市の位置・地勢

1) 位置

静岡市は、静岡県のほぼ中央に位置しており、南は駿河湾に面し、西は藤枝市、焼津市、島田市、川根本町に、東は富士市、富士宮市に接しています。

静岡市の北側はユネスコエコパークに登録された豊かな南アルプスの山岳地帯があり、さらに北は、山梨県と長野県に接しています。

市域面積は約 1,412km² であり、標高 3,000m 級の山々を抱える南アルプスから駿河湾の沿岸まで、広域な面積を有しており、全国で 5 番目に大きい面積を誇っています。

2) 地勢

市域全体からみれば市街地が広がる平野部は駿河湾に面する南側のごく一部で、市域の多くは北側に広がる南アルプスの急峻な山地となっています。

南に位置する駿河湾の最大深度は約 2,500m で、北に位置する南アルプスは約 3,000m の山々であることから、高低差約 5,500m という地形を有する都市は世界でも極めて珍しいものです。

さらに、最近 70 年間の測地測量データでは、南アルプスは年間約 4mm 以上の速度で隆起しており、この速さは日本では最速、世界でもトップレベルであると言われています。

またその作用に伴って、山地が削られていく速度も世界有数であり、南アルプスは温暖多雨地域の山岳地帯であるため、流水による侵食・運搬によって地形が形成されています。



図7 静岡市の位置・地勢

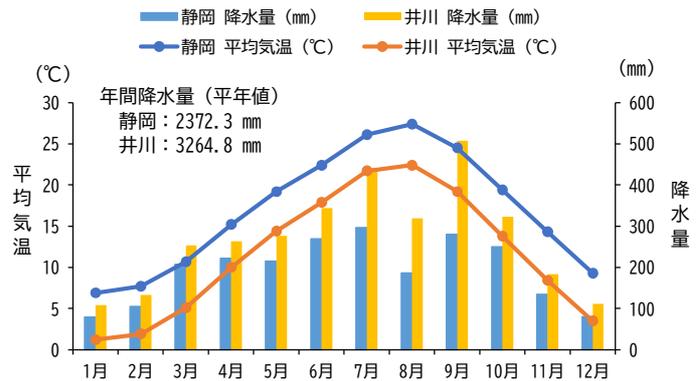
(2) 気象

南アルプスは静岡市街地よりも気温が低く、降水量が多いという特徴を持っています。

気温は、一般的に標高が100m高くなるごとに約0.6℃下がると言われています。静岡市街地の標高は約30m、井川地域の標高は約700mであるため、約4℃の気温差があります。3,000mの山頂では市街地より約18℃気温が低くなります。

南アルプスの降水量が多い理由は、太平洋岸に近いところに山が迫っており南の風によって運ばれた水蒸気が山にぶつかることによって雨雲が湧きやすいためです。

激しい雨により、山は侵食され崩壊地形（赤崩、ボッチ雑）やV字谷*などの地形を創り出し、急峻な山岳地形を呈しています。



資料) 気象庁 HP (1991~2020 平年値)

図8 静岡気象台と井川観測所の気温と降水量

▲▲ コラム 赤崩 ▲▲

赤崩は南アルプスの大崩壊地の一つで、東俣林道から崩壊地が望めます。

崩壊地は、地盤の急速な隆起により、山自体の重みを地盤が支えきれない状態のところを、大雨・雪どけ・地震が引き金になって大規模崩壊（深層崩壊）が発生した後の地形であり、現在も小規模な崩壊を繰り返しています。

南アルプスでは、赤崩以外にもボッチ雑などの大小多くの崩壊地がみられます。

南アルプスの地質は、四万十帯の白亜紀層である寸又川層群の砂岩泥岩互層*です。これらの岩石は赤色ではなく、灰色～黒色を呈しています。けれども赤崩と呼ばれている理由は、大雨の際、崩れた後に赤い水がでることから、「赤崩」と呼ばれているようです。実際の水は、赤色ではなく、赤みがかった茶色を呈しています。赤みがかった茶色は、灰色～黒色の砂岩泥岩互層*が風化により、地表付近の砂岩や泥岩が土砂化することにより生じます。

ですから、実は流域に崩壊地のある河川では、大雨後に赤褐色の泥水が流れますのでどこにでも赤崩はあるということにもなります。



(3) 人口

南アルプスユネスコエコパークの登録地域内の井川地域においては、顕著な人口減少と高齢化が進んでいます。

2013（平成 25）年度の人口は 602 人でしたが、2023（令和 5）年度には 382 人まで減少しており、約 4 割の人口が減少しています。

高齢化率（地域人口のうち 65 歳以上が占める割合）は年々上昇傾向にあり、2023（令和 5）年においては 62%であり、静岡市全体の高齢化率（31%）と比べると、2 倍上回っています。

人口の減少と高齢化率の上昇は、日本全国どこの地域でも問題となっていますが、井川地域といった中山間地域においては、より深刻な問題となっています。



図 9 井川地域の人口と高齢化率の推移

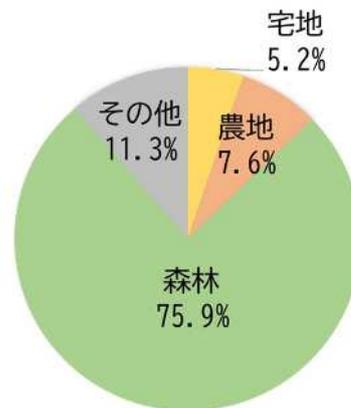
(4) 土地利用

静岡市の土地利用状況は全体の 76%が森林を占めており、豊かな森林の恩恵を感じられる都市ということがわかります。近年、森林や農地は減少傾向にあります。

表 5 2021（令和 3）年度の土地利用状況

	面積(ha)	割合
宅地	7,368	5.2%
農地	10,662	7.6%
森林	107,211	75.9%
その他	15,952	11.3%
市域面積	141,193	100%

資料)「静岡県の土地利用（令和 4 年版）」



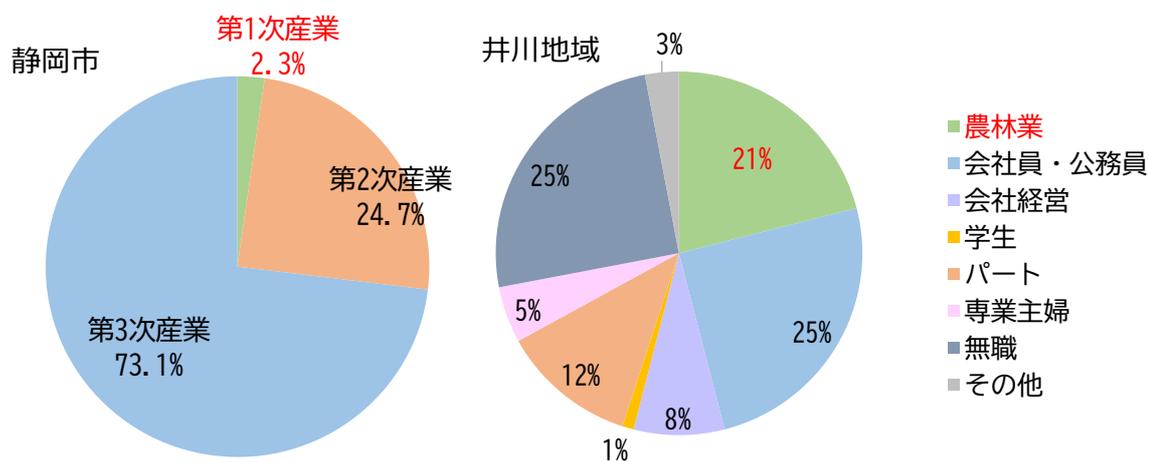
資料)「静岡県の土地利用（令和 4 年版）」

図 10 2021（令和 3）年度の土地利用状況

(5) 産業

静岡市の2020（令和2）年における産業別就業者数は、第1次産業2.3%、第2次産業24.7%、第3次産業が73.1%であり、第3次産業が最も多く、商業都市という特徴を持っています。

一方、井川地域における職種別就業者数は、全体の21%が第1次産業である農林業に従事しており、市全域と特徴が大きく違うことがわかります。



資料)「令和2年国勢調査」総務省

資料)「井川ビジョン」静岡市

図11 静岡市と井川地域の産業の違い

2. 静岡市に位置する構成要素

静岡市における南アルプスユネスコエコパークの構成要素を、3つの機能別に示します。

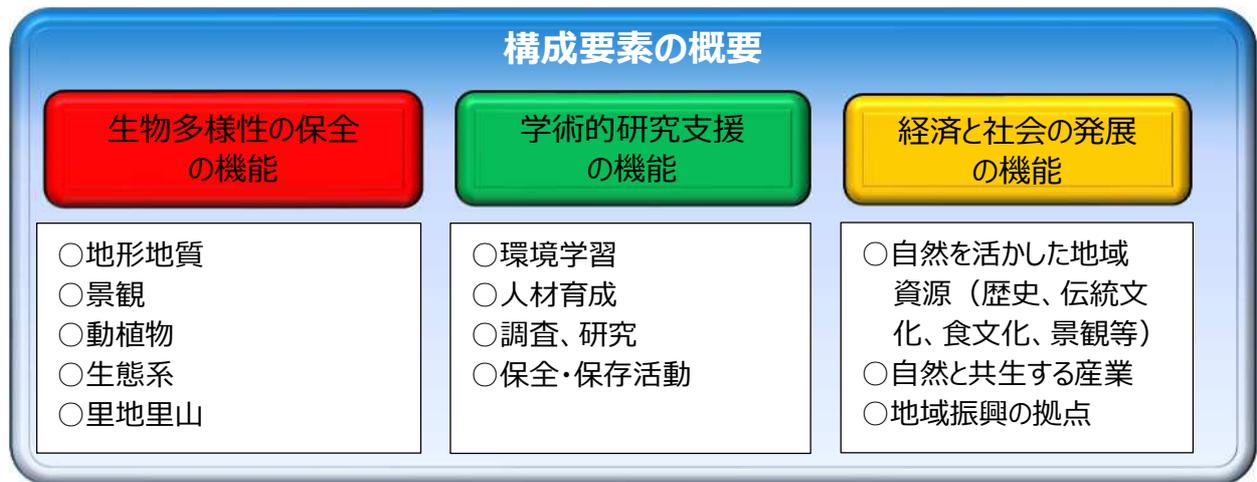


図 12 構成要素の概要

(1) 生物多様性の保全の機能

1) 多様な地形地質が織りなす景観

南アルプスは日本有数の山岳地帯で、静岡市は3,000m級の山を10座有しています。

北アルプスに比べて山体が大きく、稜線付近が比較的なだらかなことが特徴で、温暖多雨な気候と山体の急速な隆起によって深いV字谷*や崩壊地形*が発達しています。

標高2,600m以上の高山帯には、日本最南端の氷河地形*が残されており、地中の水分が凍り、溶け、また凍る、という現象を繰り返すことで形成される周氷河地形*も見られます。また、地史を示す顕著な見本となる特徴的な地形地質が観察できる“ジオサイト”も存在します。

南アルプスは日本有数の多雨地帯であり、多量の雨が勾配の急な河川を流れるため、南アルプスを源流とする大井川は、日本を代表する急流です。また、駿河湾に向かって南方面へと流れる大井川は、北東から南西方面へと連続している砂岩や泥岩からなる固い地層に阻まれながら流れるため、ジグザグと蛇行して流れていきます。これを「穿入蛇行*^{せんに入蛇行}」といい、特有の景観を生み出しています。

表6 構成要素（多様な地形地質が織りなす景観）

区分	構成要素	エリア
氷河地形*	<ul style="list-style-type: none"> ●カール（圏谷）*、モレーン（堆石）* : 間ノ岳、塩見岳、荒川三山、赤石岳など 	核心地域
周氷河地形*	<ul style="list-style-type: none"> ●岩塊（岩海）斜面* : 間ノ岳・農鳥岳や赤石岳など ●岩石氷河* : 荒川三山、赤石岳など ●ソリフラクションローブ* : 丸山、大聖寺平 ●階状土*、線状土 : ダマシ平、丸山 ●亀甲状土*、アースハンモック* : 光岳からイザルガ岳間のセンジケ原、上河内岳（上河内岳と茶臼岳の中間地点 ※長野県域）など 	核心地域
深層崩壊	<ul style="list-style-type: none"> ●線状凹地* : 間ノ岳、荒川前岳、赤石岳、上河内岳、赤崩の上方、転付峠、山伏など 	核心地域 移行地域
	<ul style="list-style-type: none"> ●崩壊地形* : 上千枚崩、赤崩、ポッチ籬 	移行地域
河川地形	<ul style="list-style-type: none"> ●V字谷 : 赤石沢、西俣など 	核心地域 移行地域
	<ul style="list-style-type: none"> ●沖積錐* : 赤籬、ポッチ籬、千枚崩れ下方など ●穿入蛇行* : 大井川（接阻峡、新井川溪谷、二軒小屋） 	移行地域
ジオサイト	<ul style="list-style-type: none"> ●緑色岩*、枕状溶岩* : 塩見岳、悪沢岳、聖岳登山道、茶臼岳 ●チャート* : 塩見岳、悪沢岳、聖岳、上河内岳 ●メランジュ* : 千枚岳、聖岳など ●チャート層の褶曲* : 上河内岳から茶臼岳間（竹内門） ●石灰岩のトア（岩塔）* : 光岳（光岩） 	核心地域
	<ul style="list-style-type: none"> ●榎島周辺のジオサイト群（河川争奪*地形、線状凹地*、白根帯の赤色チャート*を含む海洋底岩石、メランジュ*および寸又川帯の砂岩泥岩互層*の褶曲構造等） : 榎島周辺 	移行地域

【凡例】: 観察できる場所

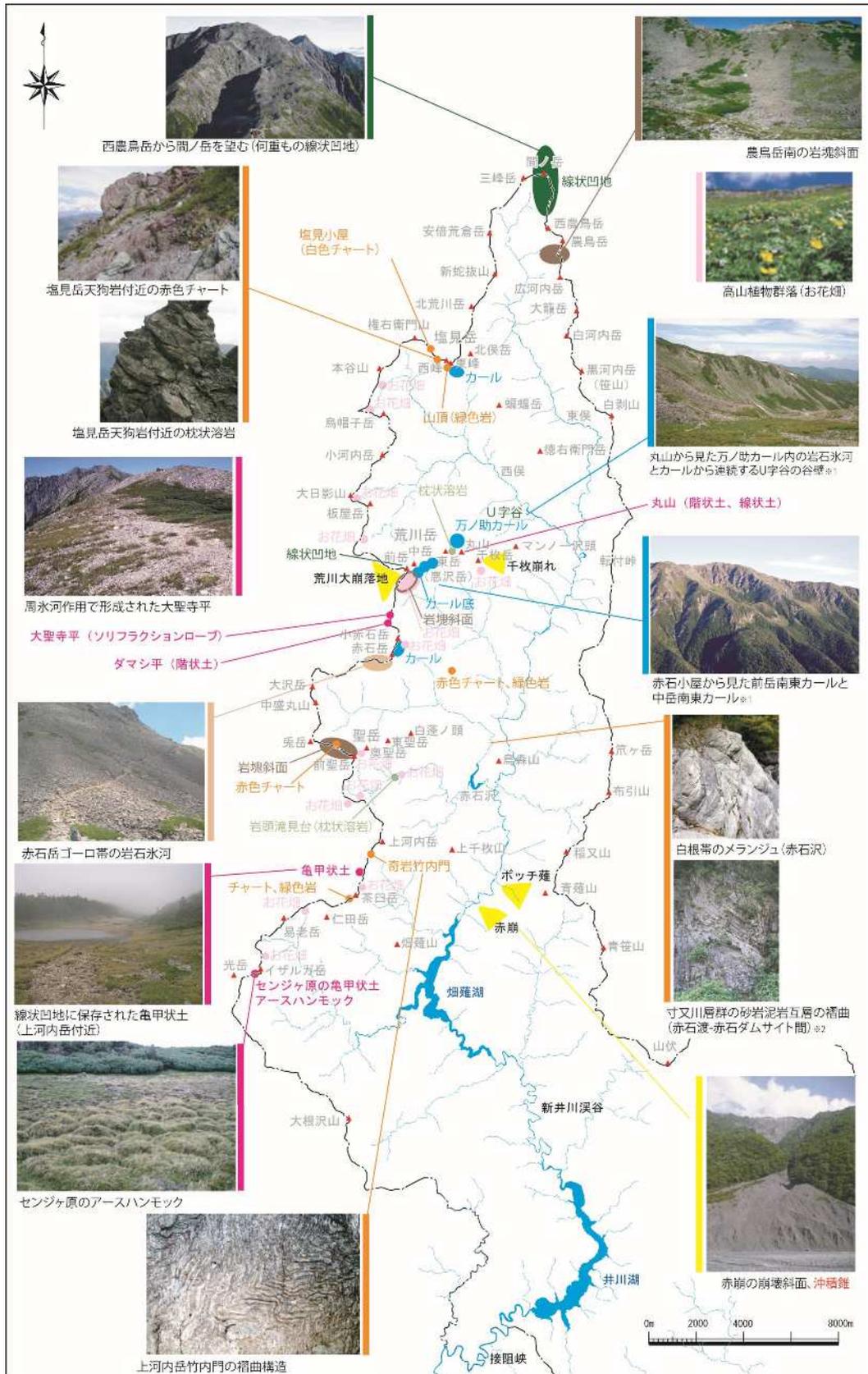


図 13 多様な地形地質が織りなす景観

写真：狩野謙一（静岡大学）※1

写真：『大井川上流部のジオツアーガイド 静岡市委託・南アルプス（静岡県側）ジオツアーコース調査選定等業務報告書』※2

上記以外は『南アルプス学術総論』

2) 貴重な動植物の生息・生育地

①多様な生態系

登録地域は、麓から山頂まで2,500mにおよぶ標高差があり、暖帯から寒帯までの比較的明瞭な植生の垂直分布が見られます。標高に応じた多様な植生帯と独特な地形が、多種多様な動植物を育み、様々な生態系を形成しています。

動植物は、互いに「食べる－食べられる」の関係を持ち、複雑な食物連鎖を形成しています。

イヌワシやクマタカといった大型猛禽類、ツキノワグマ、ホンドキツネ、ホンドオコジョといった中・大型哺乳類などは、南アルプス広域を生活圏とし、様々な動物を食物としています。このような、食物連鎖の上位に存在する種の生息基盤は、南アルプスに育まれた様々な自然環境に依存しています。

また、南アルプスの麓には人々が生活し、林業や畑作等の人間活動により里地里山環境が維持されてきました。ヤマネやムササビなどの哺乳類、フクロウ、ヤマセミなどの鳥類、ニホントカゲ、シロマダラなどの爬虫類、アズマヒキガエル、モリアオガエルなどの両生類、アカザ、カジカ、アマゴなどの魚類、オオムラサキ、ミドリシジミ、オオイチモンジ、ヨツボシカミキリなどの昆虫類、クマガイソウなどの植物は、集落や二次林等の身近でよく見られる人間と共生してきた動植物ですが、近年は絶滅が危惧されています。

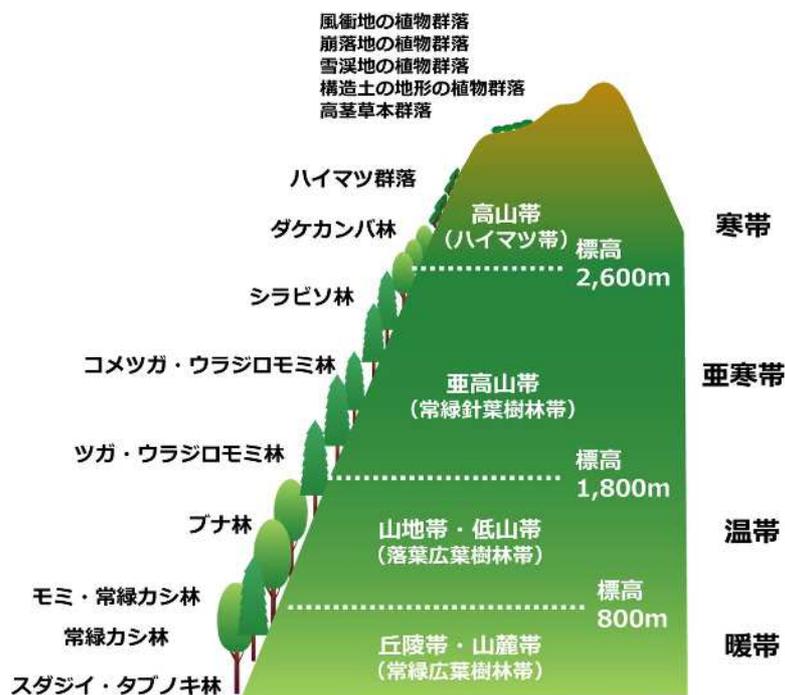


図 14 南アルプスの植生の垂直分布

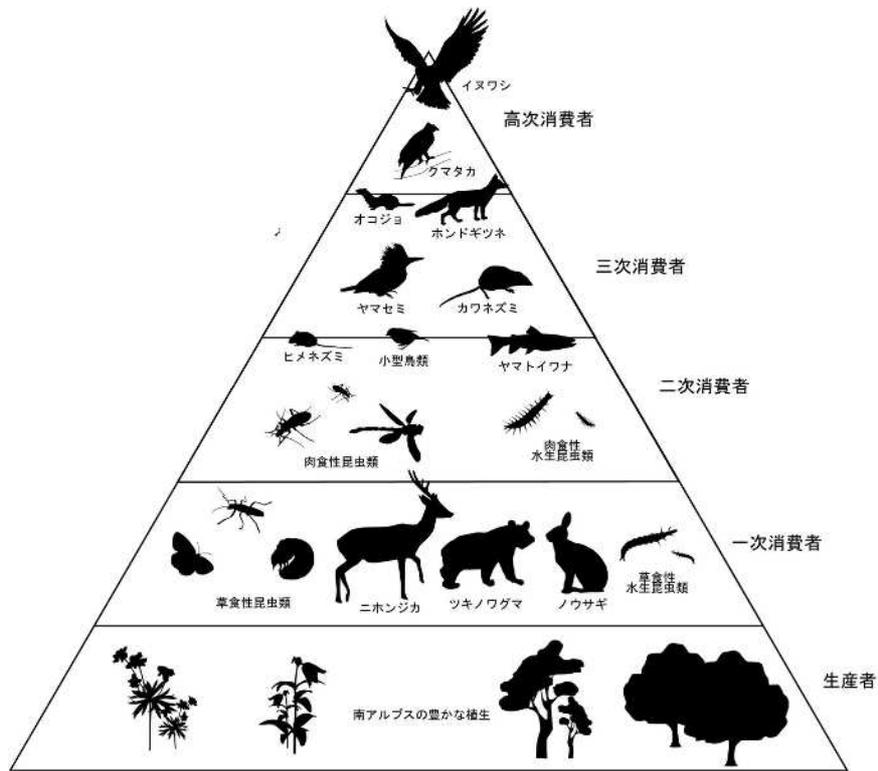


図 15 南アルプスの食物連鎖模式図

②南アルプスの生態系を特徴付ける注目種・群集

南アルプスの生態系を特徴付ける注目種や群集を、生態系の上位性、典型性、特殊性の3つの視点から抽出します。

<p>上位性</p>	<p>生態系の上位に位置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生態系を形成する生物群集において栄養段階の上位に位置する種を対象とする。 ○該当する種は相対的に栄養段階の上位の種で、生態系の攪乱や環境変動などの影響を受けやすい種が対象となる。
<p>典型性</p>	<p>生態系の特徴を表す</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象地域の生態系の中で重要な機能的役割をもつ種・群集や、生物の多様性を特徴づける種・群集を対象とする。 ○該当するものは、生物間の相互作用や生態系の機能に重要な役割を担うような種・群集、生物群集の多様性を特徴づける種や生態遷移を特徴づける種などが対象となる。
<p>特殊性</p>	<p>特殊な環境等を指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小規模な湿地、洞窟、噴気口の周辺、石灰岩地域などの特殊な環境や、砂泥底海域に孤立した岩礁や貝殻礁などの対象地域において占有面積が比較的小規模で周囲にはみられない環境に注目し、そこに生息する種・群集を選定する。 ○該当する種・群集としてはこれらの環境要素や環境条件に生息が強く規定される種・群集があげられる。

◆上位性◆

ツキノワグマ、ホンドキツネ、ホンドオコジョ、イヌワシ、クマタカは、ほかの小動物を捕食する、生態系において栄養段階の上位に位置する動物です。河川においてはイワナ類やアマゴがこれに該当します。これらの種が生息するためには、餌の量などの一定条件が満たされる広い範囲を必要とするため、生態系の攪乱や環境変化などの影響を受けやすい種と言えます。

◆典型性◆

ヒメネズミ、ニホンジカといった大型動物の餌資源となる種や採食により植生に強い影響を及ぼす種、ハイマツ帯、高山植物群落（お花畑*）、常緑針葉樹林帯（亜高山帯）、落葉広葉樹林帯といった広範囲に分布する植物群集は、南アルプスの生態系の形成に関わる重要な種です。

◆特殊性◆

南アルプスには、南アルプスの特殊な環境に依存して生息・生育している種、特異な分布域を有する種、特異な生活史を持つ種及び群集が存在します。

ひょうがいそんしゅ
氷河遺存種*のライチョウをはじめ、アカイシサンショウウオ、テカリダケフキバツタ、ミヤマシロチョウ、クモマベニヒカゲ、クモマツマキチョウは南アルプスを特徴づける種です。

どうけつ はいこう じゅどう
コウモリ類は、洞穴、廃坑、樹洞などの特定の環境をねぐらとしています。一部の種は、原生林に近い林や天然林などを餌場とするため、生息が可能な環境が限定されています。

南アルプスが世界の分布の南限であるハイマツや、ムカゴトラノオ、タカネマンテマ、ミヤマハナシノブなどの氷河遺存種*、ムカゴユキノシタ、タカネマンテマなどの国内では南アルプスにのみ分布する種など、学術的に重要で希少な植物が多く存在しています。



大井川上流の清らかな流れ

表7 構成要素（貴重な動植物の生息・生育地：生態系）

区分	構成要素		エリア
上位性	哺乳類	<ul style="list-style-type: none"> ● ツキノワグマ ● ホンドキツネ ● ホンドオコジョ 	核心地域 緩衝地域 移行地域
	鳥類	<ul style="list-style-type: none"> ● イヌワシ ● クマタカ 	
	魚類	<ul style="list-style-type: none"> ● イワナ類 ● アマゴ 	
典型性	動物	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒメネズミ ● ニホンジカ 	核心地域 緩衝地域 移行地域
	植物群集	<ul style="list-style-type: none"> ● ハイマツ帯 ● 高山植物群落（お花畑*） ● 常緑針葉樹林帯（亜高山帯） ： シラビソ林、コメツガ・ウラジロモミ林、ダケカンバ林 ● 落葉広葉樹林帯： ブナ林、ツガ・ウラジロモミ林 	
特殊性	哺乳類	<ul style="list-style-type: none"> ● コウモリ類 ● カワネズミ ● アズミトガリネズミ 	核心地域 緩衝地域 移行地域
	鳥類	<ul style="list-style-type: none"> ● ライチョウ 	核心地域 緩衝地域 移行地域
	両生類	<ul style="list-style-type: none"> ● アカイシサンショウウオ 	
	昆虫	<ul style="list-style-type: none"> ● テカリダケフキバツタ 	
	昆虫	<ul style="list-style-type: none"> ● ミヤマシロチョウ ● クモマベニヒカゲ ● クモマツマキチョウ ● オオイチモンジ ● タカネヒナバツタ ● カラフトホソコバナカミキリ 	
	植物	<ul style="list-style-type: none"> ● ハイマツ ● ムカゴトラノオ ● タカネマンテマ ● ムカゴユキノシタ ● アカイシリンドウ ● サンプクリンドウ ● ミヤマハナシノブ 	核心地域 緩衝地域

上位性



ツキノワグマ



ホンドキツネ



ホンドオコジョ



イヌワシ



クマタカ

典型性



ヒメネズミ



ニホンジカ



ハイマツ帯



高山植物群落(お花畑*)



シラビソ林



落葉広葉樹林



ヒメホオヒゲコウモリ



カワネズミ



アズミトガリネズミ



ライチョウ



アカイシサンショウウオ



テカリダケフキバツタ



ミヤマシロチョウ



クモマツマキチョウ



オオイチモンジ



ムカゴトラノオ



タカネマンテマ



ムカゴユキノシタ



サンプクリンドウ

写真：ホンドオコジョ、ニホンジカ、ハイマツ帯、落葉広葉樹林、テカリダケフキバツタ、高山植物群落（お花畑*）；『南アルプス学術総論』

写真：ツキノワグマ、ホンドキツネ、イヌワシ、クマタカ、ヒメネズミ、ヒメホオヒゲコウモリ、カワネズミ、アズミトガリネズミ、アカイシサンショウウオ、ミヤマシロチョウ、クモマツマキチョウ八ヶ岳・南アルプス亜種、オオイチモンジ；NPO 法人静岡県自然史博物館ネットワーク

ライチョウ；狩野謙一

シラビソ林、ムカゴトラノオ、タカネマンテマ、ムカゴユキノシタ、サンプクリンドウ；増澤武弘

③貴重な動植物

①で述べた多様な生態系には、元々の個体数が少ない種や、様々な要因によりその個体数を著しく減少させている希少種に分類される動植物が生息・生育しています。希少種は、環境省や静岡県レッドリスト（RL）に選定されており、特に減少の著しい種や愛好家による採取の危険性のある種については法律や県条例により採取が厳しく規制されています。

◆植物◆

南アルプスの植物相は多様性に富んでいますが、特筆すべきものは、亜高山帯から高山帯にかけての厳しい環境の中で、多様な地形地質に適応した植物が生育していることです。

特にムカゴユキノシタ、ムカゴトラノオ、アカイシリンドウ、サンプクリンドウ等の南アルプス固有種や、ハイマツ、タカネマンテマといった氷河遺存種*などの分布限界種*は、生育可能な場所が限られており、地域個体群の絶滅が種の絶滅につながるため、種の多様性や種の保存上重要な種です。

これらの種の中には環境省や静岡県 RL（レッドリスト）の選定種、種の保存法・県条例の指定種が多く存在します。

表 8 構成要素（貴重な動植物の生息・生育地：植物）

区分	構成要素	エリア
南アルプス固有種	●ムカゴユキノシタ ●ムカゴトラノオ ●アカイシリンドウ ●サンプクリンドウ 等	核心地域
分布限界種*	●ハイマツ ●タカネマンテマ ●ミヤマハナシノブ 等	

◆動物◆

猛禽類

南アルプスには、イヌワシ、クマタカといった希少な大型猛禽類が、生態系の上位に位置する種として存在します。イヌワシは開けた場所を、クマタカは深い森林地帯を狩場としており、狩場による棲み分けをしています。異なる生息環境を要求する2種の存在は、南アルプスの自然環境の多様性を表しています。

哺乳類

森林、特にミズナラなどの落葉広葉樹林を中心に生息するツキノワグマ、深い谷が形成する渓流域に生息し、水生昆虫や魚類を餌とするカワネズミや、大きな石が堆積したガレ場を好み、ネズミ類や鳥類を餌とするホンドオコジョ、人里から高山帯まで広く生息するホンドキツネなど、上位性種が数多く生息しています。

分布限界種*

赤石山脈の名を冠するアカイシサンショウウオを始めとした南アルプス固有種や、ホンドオコジョ、ライチョウのように南アルプスを分布域の南限とする分布限界種*の存在は、南アルプス特有の自然の重要性を表しています。

コウモリ類

南アルプスでは、非常に多くの種が確認されています。洞穴や廃坑をねぐらとする種、樹洞をねぐらとする種、原生林に近い林や天然林を好む種など、多種多様なコウモリ類が生息していることは、南アルプスの多様な環境を表していると言えます。

昆虫類（多様なカミキリムシの生息）

「南アルプス奥大井地域学術調査団報告書(静岡県 昭和50年)」によると、221種のカミキリムシが記録されており、その他の調査記録を加えると278種にも達します。これは静岡県の323種の約86%、日本全体の約700種のうちの約40%に達し、南アルプスは非常にカミキリムシの豊富な地域であると言えます。

カミキリムシは、森林依存性が強く、後翅が退化し飛べない種や風の吹き上げによって飛翔する種、花、葉、朽木や生木など餌が異なる種など、種によってそれぞれ異なる生態を持っています。多様なカミキリムシが生息するためには、森林に小規模な伐採など適度に人の手が入り、明るく開けた場所に多くの草花が生育している多様な環境があることが理想的です。

表9 構成要素（貴重な動植物の生息・生育地：動物）

区分	構成要素	エリア
生態系の上位種	<ul style="list-style-type: none"> ●イヌワシ ●クマタカ ●ツキノワグマ ●ホンドオコジョ ●ホンドキツネ ●カワネズミ 等 	核心地域 緩衝地域 移行地域
南アルプス固有種	<ul style="list-style-type: none"> ●アカイシサンショウウオ ●アカイシコバネブキバツタ ●テカリダケフキバツタ ●タカネキマダラセセリ ●キタダケヨトウ 等 	
分布限界種*	<ul style="list-style-type: none"> ●ライチョウ ●ホンドオコジョ ●タカネヒナバツタ ●カラフトホソコバネカミキリ ●ミヤマシロチョウ ●クモマツマキチョウ ●オオイチモンジ ●クモマベニヒカゲ 等 	

▲▲ コラム 南アルプスは国内有数のコウモリの生息地 ▲▲

日本の本州に生息する約 20 種類のコウモリのうち、今までに 15 種類が南アルプス及びその周辺で確認されています。コウモリは森林や洞窟をすみかとしており、南アルプスにはそういった環境が多く残されています。南アルプスはコウモリの多様性が高く、日本有数の生息地といえます。

特にクビワコウモリは、集団繁殖地が長野県以外では南アルプスのみで確認されている貴重な種になります。

木々の伐採などの開発行為により、コウモリの生息地が減少しており、貴重な種の保護のためにも、継続的な調査と原生林の保護を続けていく必要があります。



写真提供：NPO 法人静岡県自然史博物館ネットワーク

3) 伝統的な文化や産業が守る里地里山の自然

◆焼畑農業◆

井川地域で古くから盛んに行われていた焼畑農業は、火入れをしたハタケ（焼畑）で3～4年間作物を栽培した後、ヤブ（藪）に戻し、地力が回復するまで20～30年程待ってから、またハタケにする循環的な農業でした。人間活動によって様々な段階の自然環境がモザイク状に形成され、多様な自然環境に多様な生物が生息・生育していました。

しかし、林業の発達やダム工事によって現金収入が得られるようになると、次第に焼畑農業は行われなくなりました。田代諏訪神社の祭礼（ヤマメ祭り）に用いるアワ（粟）だけが焼畑農業で作られてきました。

近年、伝統的な焼畑農業の技術と心を継承しようと、地域の有志によって、焼畑の文化を伝える取組が進められ、焼畑農業で栽培されていたヒエ（稗）、モチアワ（糯粟）、ソバ（蕎麦）等の雑穀が在来作物として栽培されています。

また、大井川上流には、焼畑の出作り生活に利用されていたイゴヤ（居小屋）*が点在しており、かつての山村文化を象徴する景観が残されています。



火入れ



コウボウキビ



収穫

◆林業◆

南アルプスの木材は良質材とされ、江戸時代から駿府城や江戸城の御用木等に使用されてきました。

昔、材木の輸送は、鉄砲堰を川に造成し、何ヶ月もかけて流して運ぶ「川狩り」を行っていましたが、1965（昭和40）年に二軒小屋の上流から山梨県側の西山温泉まで運ぶロープウェイ「白剥索道」が完成してからは、伐採した木材を直接市場に輸送することができるようになりました（現在稼働していません）。そしてこの頃から、皆伐主体の林業から、択伐方式によって天然更新を試みる自然環境に配慮した林業が行われるようになりました。しかし、1964（昭和39）年の丸太・製材品・合単板などの輸入自由化、円高による外材の相対的な価格の低下、プラスチックなどの木材代替材の開発などで国産材価格は下落し、林業は低迷するようになりました。

現在は、木材生産だけでなく、国土の保全をはじめ、水源のかん養、自然環境の保全、二酸化炭素の吸収機能、保健休養の場の提供といった多面的機能をもつ森林への社会的なニーズが高まっており、森林を保全する取組が行われています。

◆漁業◆

漁業の対象は、主にアマゴ、イワナです。前述のヤマメ祭りの祭りに用いるヤマメ（学術的にはアマゴに属する）は、地元の人々に神聖な場所とされる「明神谷」で採られます。この谷は周年禁漁となっていますが、祭りの時だけ捕獲が許されており、地域文化が貴重な資源を守ることに結びついています。



アマゴ

表 10 構成要素（伝統的文化や産業が守る里地里山の自然）

区分	構成要素	エリア
農業	<ul style="list-style-type: none"> ●焼畑農業とイゴヤ（居小屋）* ●在来作物 …ヒエ（稗）、モチアワ（糯粟）、ダレキビ（ホンキビとも呼ぶ）、ホモロコシ（高黍）、コウボウキビ（弘法黍）、ソバ（蕎麦）等 	移行地域
林業	●良質で広大な人工林と天然林	
漁業	●アマゴ、イワナ	



焼畑農業による在来作物栽培とエコツーリズムの融合

(2) 学術的研究支援の機能

1) 自然を守り、文化を継承するための教育

◆環境学習・啓発活動◆

静岡市は、行政と民間の共働により、自然を守り文化を継承するための教育を推進しています。2013（平成25）年から市内の高校生を対象とした高山植物保護セミナーを開催し、南アルプスで起こりうる自然環境の変化を学ぶとともに、防鹿柵の設置作業等の体験を通じた環境保護意識の向上を目指した事業を実施しています。



高山植物保護セミナーの様子

例年10月下旬ごろ親子を対象に、南アルプスでのミズナラの植樹体験や、拾ったどんぐりの種まきといった活動を通して、豊かな自然環境と触れ合いながら南アルプスの環境学習を行う南アルプスの森づくりツアーを実施しています。



南アルプスの森づくりツアーの様子

また、大井川流域の森林を所有する特種東海製紙株式会社は、自社の環境憲章を定め、環境保護と企業発展の両立に努めています。その中でグループ会社の株式会社特種東海フォレストは、親会社が所有する井川社有林の多目的利用を図るため、樫島ロッジ、稜線の登山小屋、南アルプス白簷史朗写真館等の運営、自然とふれあうためのイベントの開催や情報発信、入山者のマナー意識を高める啓発活動など南アルプスの適切な保全と活用に向けた活動に取り組んでいます。

◆人材育成◆

静岡市では、環境教育を行う教育者を育てるため、市民生きもの調査員養成講座を修了した市民を対象に、南アルプスユネスコエコパークエリア内での植生調査や底生動物調査などを行う、南アルプスユネスコエコパーク市民生きもの調査ツアーを2023(令和5)年から実施しています。



南アルプスユネスコエコパーク市民生きもの調査ツアーの様子

表 11 構成要素（自然を守り文化を継承するための教育）

区分	構成要素	エリア
環境学習 ・啓発活動	●高山植物保護セミナー	核心地域 緩衝地域 移行地域
	●南アルプスの森づくりツアー	移行地域
	●企業の取組 ・・・イベント、情報発信、森林体験・林業体験	移行地域
人材育成	●南アルプスユネスコエコパーク市民生きもの調査ツアー	移行地域



高山植物保護セミナー（千枚小屋周辺における防鹿柵設置）

表 12 構成要素（自然を守り、文化を継承するための調査研究、保全活動の場）

区分	構成要素	エリア
調査研究の場	<p><自然環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ●ライチョウの保全対策に係る調査研究 ●動植物の生態系・生物多様性調査 ●筑波大学農林技術センター 井川演習林 等 <p><歴史文化等></p> <ul style="list-style-type: none"> ●雑穀や在来作物と、それにまつわる生活文化に関する聞き取り調査、記録 ●生業、社会生活、信仰や伝統行事に関する歴史・民俗調査 	<p>核心地域 緩衝地域 移行地域</p>
保全活動の場	<p><自然環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ●高山植物の保護活動 <p><歴史文化等></p> <ul style="list-style-type: none"> ●雑穀栽培、伝統食、伝統工芸等の担い手育成 ●在来作物を活用した食品開発 ●伝統行事実施に対する支援 ●その他、考古資料、歴史資料、民俗資料の保存 	<p>核心地域 緩衝地域 移行地域</p>

(3) 経済と社会の発展の機能

1) 自然との共生により育まれた地域資源

◆歴史◆

わんだばら 割田原遺跡

田代地区の割田原遺跡では、縄文時代の土器や住居跡が発見されており、今から5,000～4,000年前には人々が生活していたことが分かっています。

集落の成立ち（山梨県、長野県とのつながり）

井川地域は静岡市葵区の最北の地区で、南アルプスへの玄関口となる農山村地区です。大井川を挟んで「田代」「小河内」という集落があり、それぞれに特徴があります。

田代地区には、先祖が長野側から山を越えてきたという伝承があります。信州側から南アルプスの山々を越えてきたヤモード（山人）が、井川の村を山の奥から順に開発し、焼畑農業を営んできたと考えられます。

一方、小河内地区には、山梨側から来た武田氏の落人が住み着いた、あるいは笹山金山の入道者が山を下りて村を作ったという伝承があります。焼畑よりも木材加工や金採掘、木材運搬といった労働により生活してきたと考えられます。

川を挟んで向かい合う2つの集落ですが、そこに住む人々の来歴は田代が長野側、小河内が山梨側と異なり、生業の違いも見られます。

金山跡

戦国時代、安倍川と大井川の上流から大量に採掘された黄金が、駿河の支配者である今川氏の権力を支えていました。井川周辺には井川、笹山、金沢、捻切（ねじきり）の4つの鉱山があり、明治から戦前まで金の採掘が行われていました。最も大きな金沢鉱山は、1937～1943（昭和12～18）年の間頃、鉱夫約200人が働き、学校もあったということです。金の含有量が極めて高品質で、「ねじきり」の名称は金の塊をねじ切って採取したことから付けられたと言われていますが、現在は閉山しています。

お茶壺屋敷跡

徳川家康は、井川大日峠に茶を保管するための蔵を建てさせました。夏の間、冷涼な高地で保管された茶は、秋に駿府城に運ばれ、家康本人や側室などが使用しました。茶の生産管理の特権を握っていたのは、「井川の殿様」と呼ばれる海野氏です。

明治に入り、茶は生糸と並び日本の代表的な輸出商品となりますが、1906（明治39）年、井川出身の海野孝三郎らの尽力により、清水港から茶が直輸出できるようになると、静岡市内は茶の集積地として急速に拡大し、清水港は日本一の茶の輸出港の役割を担うようになりました。



お茶壺屋敷跡

大日古道

大日古道は上下約12km、幅約60cmから90cm程度の細い山道で、約100mごとに40cm程度の観音様があり、大日古道に沿って66体が通行人の安全と無事を祈って地主や有力者が元禄年間に寄進したと伝えられています。樹林の中を通る山道からは、重い荷を担いで行き来した井川の人々の生活の歴史情緒が感じられます。



観音跡

中野観音堂、大日院

中野観音堂は、平安時代中期の作とされる十一面千手観音立像など計5体の仏像が安置されている御堂です。十一面観音像は、毎年、正月三が日を除く、1月6日に最も近い日曜日のみ拝観できます。観音堂の祭りは、1月6日と2月7日の二晩行われ、一晩中御堂で過ごしたことから「お籠り」と呼ばれます。参詣者には、里芋に味噌を付けた芋田楽が振る舞われます。現在は6日の晩に御開帳が行われますが、本来は1月7日の早朝、朝日が差し込むわずかな間だけ御開帳が許されたそうです。



中野観音堂

中野観音堂のすぐ近くにある大日院には、かつて大日古道沿いに祀られていた石仏や大日如来が奉られています。昔は幕府直轄地であったため、駿府城改築の用材はここで伐採されて駿府に運ばれました。

曹洞宗如仲派龍泉院

曹洞宗如仲派龍泉院は、山中まれに見る格式の高い寺院で、末寺が9つもありました。裏手には龍泉院の開基で、徳川家康に仕えて数々の武勲をあげた安部大蔵の墓があります。大般若経600巻や徳川家の茶壺などを所蔵しています。



龍泉院

日本山岳会創設の礎

南アルプス南部の近代登山は外国人によって始められ、中でも日本近代登山の祖と言われるウォルター・ウェストンは、1892（明治25）年、南アルプスの赤石岳に登り、その登山活動と日本研究について「日本アルプス—登山と探検」をロンドンで刊行し、この本が世界に日本アルプスの名を広めました。また、この本が日本人登山家との交流のきっかけとなり、1905（明治38）年に日本山岳会が創設されました。

井川山岳会の創設

井川山岳会は、資料から1932（昭和7）年に「井川村山岳会」として設立されたと考えられますが、設立後の活動は明らかになっていません。戦後の復興に伴い、苦しかった人々の生活にも余裕が生まれ、登山をする人が増えてくると、1950（昭和25）年、南アルプス国立公園指定の運動が始まり、またその後の国体の誘致活動によって、国立公園指定の動きはさらに活発化しました。そうして1957（昭和32）年に開催された国体では、南アルプスで山岳部登山競技が開催され、井川の知名度が上がり、南アルプスを訪れる登山者がさらに急増しました。このため1959（昭和34）年に現在の「井川山岳会」が結成されました。井川山岳会は、交通の整備、登山道・宿泊施設等の整備、インストラクターの育成、気象観測、登山者の指導、山岳救助隊の創設等を行い、南アルプス国立公園の指定に大きく貢献しました。現在も夏山登山者への指導等を行っています。

◆伝統行事◆

田代のヤマメ祭り

田代諏訪神社では「ヤマメ祭り」と呼ばれる例大祭が行われます。焼畑で栽培するアワ（粟）と、明神谷という神聖な谷で釣ってくるヤマメ（学術的にはアマゴと呼ぶ）で、特殊な神饌「ヤマメズシ」が作られ奉納されます。2005（平成17）年11月に静岡県指定無形民俗文化財に指定されています。



ヤマメ祭りの様子

井川神楽

静岡県中部地方に広く分布する同系統の神楽の一つである「井川神楽」が、諏訪神社や井川神社の祭りにおいて奉納されます。神楽は数年に一度、井川の神楽伝承者が集まり、夜通し奉納される大神楽が行われ、多くの人で賑わいます。



井川神社の祭りにて奉納される神楽

ヒヨンドリ

小河内では、火伏せ（火による災害を防ぐ）のための行事であるヒヨンドリが元旦に行われます。大井川、天竜川流域を中心に様々な形で传承されていますが、静岡市では小河内にだけ残されています。

また、ヒヨンドリには、「昔、小河内に住み着いた伊勢ソ一ホーなる人物が、村人たちの求めに応じて精巧な曲物作りの技術を教え、それとともにヒヨンドリを伝えた」という伝説があります。山から山へと遊行する民間宗教者が、様々な技術を携えて、各地に定住していったという歴史的背景をうかがわせる传承です。



ヒヨンドリ

◆信仰◆

田代は、明治初年までヤマイヌ（ニホンオオカミ）の防除のため、柵に囲まれていたと伝えられています。ヤマイヌは人々にとって恐るべき存在でしたが、一方では焼畑を行う上で作物の害獣となるニホンジカやイノシシなどの天敵でもありました。田代や小河内では、傷を負ったヤマイヌを助けたところ、イノシシによる焼畑への害が無くなった、シカの肉を持ってきてくれたなどの传承が伝えられていることから、適切な関係を保とうとしていたことがわかります。また、田代の大井神社では、ヤマイヌの図柄の神札を発行しており、疫病よけ、猪鹿よけとして用いられたという传承があります。



ヤマイヌの御札と木像

出典：『南アルプス学概論』

◆伝説◆

井川地域には「てしゃまんく」「とくせいばあ」^{ちからじろうえもん}「力次郎衛門」といった力持ちの伝説が残っています。木材を切り出して里へと下ろしたり、大きな荷物を駿府へ運んだり、力が必要とされていて、力持ちに対する憧れがあったとも考えられます。

◆食文化◆

井川地域には、焼畑農業で収穫したアワ（粟）やヒエ（稗）、キビ（黍）を使った伝統食が残されています。ヒエの粉を使ったヘーダンス（稗団子）、ニギリゴナ（握り粉）、モチアワと餅米を使ったカミノモチ（神の餅）、ダレキビと餅米を使ったキビボッター（黍ぼた餅）、コウボウキビを使った焼餅、コウボウガキなどの様々な雑穀料理があります。近年、雑穀はたんぱく質、カルシウム、マグネシウム、ビタミン類を豊富に含んでおり、これらの栄養をバランス良く摂取する食材として見直されています。

また、井川地域に受け継がれている山の恵みとして、ニホンミツバチの養蜂によるハチミツがあります。春、野生のニホンミツバチを巣箱に定着させ、秋にハチミツを取ります。ハチミツは、主に薬として使われていました。肺炎、打ち身、眼病、痔、便秘、下痢など多くの薬効が伝えられています。昔は奥山に雑木が多く、ニホンミツバチが多く生息していました。今も、井川の集落内にはいくつもの巣箱が置かれ、採れたハチミツは健康食として愛用されています。



◆景観◆

井川地域からは、南アルプスの多様な自然景観を楽しむことができ、登山やハイキング、井川湖の渡船によってより間近に、迫力のある南アルプスを楽しむことができます。ほとんどの南アルプスの山頂からは富士山を楽しむこともできます。

静岡市では、南アルプスをより身近に感じてもらうため、赤石岳を望む樫島ロッジ付近に位置する牛首峠や、井川地域への玄関口となる富士見峠に設置したライブカメラの映像をホームページで公開しています。

また、大井川は、流域特有の地層・地形から、穿入蛇行*をはじめとした特有の溪流景観を生み出しています。

◆イベント◆

美しい紅葉の景観を愛でながら行われる井川ダム祭りや井川マウンテンマラソンなどは、地域の伝統あるイベントで、地域住民が一丸となり、来訪者を迎え入れています。

また、徳川家康への献上茶を保管したという故事にちなみ、井川大日峠にお茶蔵が建てられ、「蔵出しの儀」が駿府本山お茶まつり委員会の主催によって開催されています。

表 13 構成要素（自然との共生により育まれた地域資源）

区分	構成要素	エリア
歴史	<ul style="list-style-type: none"> ● 割田原遺跡 ● 集落の成立ち（長野県、山梨県とのつながり） ● 金山跡 ● お茶壺屋敷跡 ● 大日古道 ● 中野観音堂、大日院 ● 曹洞宗如仲派龍泉院 ● 大井神社 ● 諏訪神社 ● 井川神社 ● 日本山岳会、井川山岳会 	移行地域
伝統行事	<ul style="list-style-type: none"> ● ヤマメ祭り ● 井川神楽 ● ヒヨンドリ ● 各地区のお堂のお籠り 	移行地域
信仰	<ul style="list-style-type: none"> ● ヤマイヌ信仰 	移行地域
伝説	<ul style="list-style-type: none"> ● てしゃまんく ● とくせいばあ ● カ次郎衛門 	移行地域
食文化	<ul style="list-style-type: none"> ● 雑穀を使った伝統食 …ヘーダンス（稗団子）、ニギリゴナ（握り粉）、カミノモチ（神の餅）、キビボッター（黍ぼた餅）、焼餅、コウボウガキ ● 養蜂（ハチミツ） 	移行地域
景観	<ul style="list-style-type: none"> ● 南アルプスと溪流 <p>見られる場所：南アルプス赤石温泉白樺荘、山伏、井川大橋、富士見峠、大日峠、牛首峠、接岨峡、新井川溪谷 など</p>	移行地域
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ● 南アルプス山開き（7月16日） ● 井川大仏例祭（10月） ● 井川ダム祭り（11月3日） ● 井川マウンテンマラソン（10～11月） ● 雪まつり（2月） 	移行地域

2) 自然と共生する地域の産業

◆農業◆

冷涼な気候を活かした農産物

井川地域は、茶やシイタケ、ワサビの栽培が古くから行われ、冷涼な気候によって穏やかに育つことから、濃厚な味わいを醸し出すところに特徴があります。井川茶は、川霧に包まれる山の斜面を利用して栽培されるため霧の香りがするとされ、まろやかな渋味と甘みが特徴です。

夏になると井川地域ではトウモロコシや高原野菜の栽培が盛んに行われます。井川地域で育つトウモロコシやキャベツ、大根、白菜等の高原野菜は昼夜の温度差が大きいいため甘みが強いところに特徴があります。

在来作物

近年、昔から井川地域で守り受け継がれてきた「在来」と呼ばれる伝統作物が注目されています。品種改良された現在の作物にはない風味を持ち、濃厚な味が楽しめます。

井川
井川おらんど



江戸時代から栽培されていたと考えられる在来のジャガイモです。「おらんど」の名前はオランダから日本に伝えられたことに由来しています。皮の色によって赤芋、白芋、美芋などの種類があります。地元では、ゆでたジャガイモを炭火で焼いて、味噌をつけて佃煮にして食べます。おでんに入れるとおいしいことから「おでん芋」の別名もあります。

井川
井川在来蕎麦



薬区には3系統の在来蕎麦があります。井川系統の在来蕎麦は、香りの幅が広く、食味の良い蕎麦であるとされています。井川系統は失われていたと思われていましたが、1軒の農家で守り継がれていました。現在では地元の井川小学校でも種が守り継がれています。

井川
井川黒がら



古くから栽培される在来の黒豆。井川の黒豆は「黒がら」「赤がら」「青がら」など多くの種類があります。黒がらはやわらかく、青がらはホクホクした食感が特徴です。「がら」というのは、手の平の「がら(すいき)」の意味で、黒がらは、茎が黒紫色をしています。

井川
井川なす



井川で古くから食べられていたナスです。絶滅していたと思われていましたが、井川から街へお嫁に行った方の家菜園で作られ続けていました。大きくなればなるほど、おいしくなると言われるナスです。

井川
井川からし菜



古くから栽培されるカラシナです。辛味の強いものから、辛味がやわらかいものまで、地域ごとにくつかの種類の種類があります。味がしっかりしており、おひたしなどに食べます。

井川
井川にら



にらは中華料理のイメージが強いですが、古事記にも記されている古い野菜です。静岡県山間地には数系統の在来のにらが残っていますが「井川にら」もその1つです。小ぶりですが、生で食べられるほど甘味が強いのが特徴です。

井川
井川の地かぶ



井川ではかぶとして食べられていますが、太い根っこが分かれていて、とてもかぶのように見えません。これは実際にはカラシナの一変種ですが、根っこの部分をかぶと同じようにして食べます。地域ごとにくつかの種類があります。

井川
井川大蒜
おおびる



小粒で赤い皮のニンニクです。肉質がしっかりしていて、粘りが強いのが特徴です。地元ではすりおろして麩肉と混ぜたり、にんにく味噌を作ったりして食べます。昔は煙草でも栽培したそうです。井川での呼び名である「おおびる」は、平安時代の書物にも記されるニンニクの古い言い方です。

井川
かきんのカブ



井川はかつて金山として栄えました。昔、葉っぱのような金が取れることから「はきん」と呼ばれ、転じて「かきん」となった場所があります。その地に残る在来のカブが「かきんのカブ」です。静岡県では在来のカブは極めて珍しい存在です。「苦くて甘くて何ともいえない美味しさ」と評されています。

井川
地這いキュウリ



一般にキュウリは支柱を立てて育てますが、このキュウリは古くから地面を這わせて育てます。昔は水筒代わりに腰にぶら下げていったと言われるほど、水分たっぷりのキュウリです。地元では、味噌汁の具などにします。緑色のものや黄緑色のものなど、いくつもの種類があります。

井川
緑小豆
みどりあずき



普通の小豆は赤い色をしています。この小豆はその名のとおり緑色をしています。しかし、あんこにすると、緑色ではなく、黒っぽい色になります。他の小豆よりおいしかったと言われますが、今ではほとんど栽培されていません。

井川
小河内の地ねぎ



井川北極の小河内地区で栽培されている青ネギです。小さいネギですが、とても甘味があるのが特徴です。

在来作物

出典：『薬区在来作物ガイドマップ』

◆特産品◆

南アルプスの標高 1,200 メートルの冷涼な気候や清らかな湧水という自然の恵みを活かし、ここを社有林とする十山株式会社はこの地に井川蒸溜所をおき、ウイスキーを製造しています。そのウイスキーを熟成させるための樽は、南アルプスの森で育ったミズナラの倒木を加工して利用しているなど、「南アルプスとの共生」を大切にしています。ウイスキー川地域の新たなお土産として開発された在来作物を使ったクッキーは、井川を訪れる観光客に人気となっています。

◆伝統工芸品◆

井川メンパは、小河内で盛んに行われていた砂金採りに使用する曲物づくりの文化と、漆塗の技術とが融合して編み出された井川の伝統工芸品です。その伝統を継承する後継者不足など、課題もあります。



井川メンパ

写真：『井川メンパの制作風景；山に生きる人々の知恵—大井川最上流部の民俗文化—』

表 14 構成要素（自然と共生する地域の産業）

区分	構成要素	エリア
農業	<ul style="list-style-type: none"> ●茶、シイタケ、ワサビ ●キャベツ、大根、白菜等の高原野菜、トウモロコシ ●在来作物 <在来野菜> 井川おらんど（じゃがいも）、井川在来蕎麦、井川黒がら（里芋）、井川なす、井川にら、井川大蒜（にんにく）、地這いきゅうり、小河内の地ねぎ、赤石豆、井川からし菜、井川の地かぶ、かきんのかぶ、緑小豆、井川の小柿、在来らっきょう <li style="text-align: right;">など 60 種以上 <雑穀> ヒエ、モチアワ、サカアワ、ダレキビ、ホモロコシ、コウボウキビ <li style="text-align: right;">など 10 種 	移行地域
特産品	<ul style="list-style-type: none"> ●十山株式会社のウイスキー ●在来作物のクッキー ●てしまんく最中 	移行地域
伝統工芸品	<ul style="list-style-type: none"> ●井川メンパ 	移行地域

3) 自然を活かした地域振興

①散策コース

井川地域のスポットを周回できるハイキングコースが整備されています。井川駅から廃線小路を通り、井川湖畔を中心に吊り橋、神社仏閣等の名所を巡ることができます。ビジターセンターまでハイキングしたあとは、井川湖渡船を使って、井川ダム渡船場まで戻る周回可能なコースもあります。

周遊性が高く、効率的に名所を回ることができる地域振興の資源の一つとなっています。



図 16 井川地域おすすめスポット巡り

②登山の拠点

静岡県側の山小屋は 14 か所整備されており、地域振興の拠点の一つとなっています。中でも、榎島ロッジは 80 人の収容が可能で、施設も充実しており、また様々な登山ルートにアクセスしやすい場所に位置しています。ヘリコプターが着陸できる広いスペースがあり、夏期中は山岳救助隊の待機所として、登山指導、地元住民で組織される救助体制、山小屋相互の連絡体制による遭難防止対策を図っています。榎島ロッジに隣接する「南アルプス自然ふれあいセンター」は、登山者に対する情報発信施設です。

山小屋の利用期間は、概ね管理人が駐在する 7 月中旬から 9 月下旬となっていますが、それ以外は冬期避難小屋として一部が解放されています。



榎島ロッジ



南アルプス自然ふれあいセンター

③釣り場

2013（平成 25）年から、株式会社特種東海フォレストが管理する釣り場「大井川源流特設釣り場」が、二軒小屋～木賊堰とくさえんてい提間に開設されました。溪流釣りを楽しむことができる拠点となっています。

④鉄道

島田市や川根本町と井川地域を結ぶ大井川鐵道は、SL の動態保存と日本唯一のアプト式鐵道で全国に知られています。大井川に沿って、春の桜、初夏の茶畑そして秋の紅葉等、車窓からの豊かな景色を眺めながら、のんびりとしたローカル線の旅が楽しめます。鐵道駅は、觀光客の來訪の拠点となっています。

⑤湖

井川湖は、井川ダム建設後、湖底に沈んだ道路の補償として井川湖渡船事業が始まり、その後觀光客等の増加にともなって、遊覧を兼ねた渡船の運航が現在も継続して行われています。渡船から望む紅葉の景色が美しく、多くの觀光客が訪れ、井川觀光の拠点となっています。井川湖に掛かる大吊橋（井川大橋）は普通車で渡ることができるのが特徴で、スリル満点です。

⑥宿泊施設

南アルプスユネスコエコパークは、奥深い山岳地帯であるため、その魅力を満喫するためには、宿泊をとまなう滞在型の觀光が適しています。このため、宿泊施設が地域振興の拠点となります。

南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家は、キャンプ、ハイキング、登山、自然觀察など、自然の中で学び体験することができる、環境教育の拠点施設です。

南アルプス赤石温泉白樺荘は、市営の温泉宿泊施設です。温泉の泉質は単純硫黄泉で、独特のぬるぬるしたお湯が特徴です。白樺荘には大浴場や露天風呂を備えています。

南アルプス井川オートキャンプ場は、井川ダム最上流部の湖畔に位置します。テントサイトは 41 区画あり、炊飯室、水洗トイレ、温泉風呂、コインランドリー、コインシャワーもあり、快適にキャンプを楽しめます。

静岡県民の森は、野外レクリエーション施設として山小屋風のロッジやログハウスが整備され、家族連れで利用することができます。井川・梅ヶ島地区にまたがる約 1,000ha の広大な敷地にはブナやウラジロモミの樹林が広がり、井川湖、南アルプス・富士山を望むことができます。

井川地域の旅館、民宿は、現在 8 軒が営業していますが、現在は觀光客よりも公共工事の施工業者の宿泊が多く見られます。

また、榎島ロッジ、南アルプス自然ふれあいセンターは、登山及び山岳救助の拠点になっています。



南アルプス赤石温泉白樺荘



静岡県県民の森

⑦ガイドや情報発信の拠点

南アルプスユネスコエコパーク井川ビジターセンターは、井川地域の観光の拠点であり、井川の観光情報を得ることができます。その他、喫茶・お土産コーナーがあります。

井川農林産物加工センター「アルプスの里」は、JA静岡市井川支店の主婦達が運営するお食事処で、季節ごとの井川の味を楽しむことができ、蕎麦打ち等の体験もできるほか、地域の観光情報も得ることができます。

また、旧井川小学校の廃校舎が「(仮称)南アルプスユネスコエコパークミュージアム」に改修され、令和7年度に開館予定です。開館後は、南アルプスや井川地域の自然や文化、歴史等が学べる情報発信の拠点となります。



南アルプスユネスコエコパーク
井川ビジターセンター



アルプスの里

表 15 構成要素（自然を活かした地域振興）

区分	構成要素	エリア
散策コース	● 井川湖畔・井川本村周遊コース等	移行地域
登山の拠点	● 南アルプス自然ふれあいセンター ● 山小屋（熊の平小屋、小河内岳避難小屋、高山裏避難小屋、荒川中岳避難小屋、千枚小屋、荒川小屋、赤石岳避難小屋、赤石小屋、百間洞山の家、聖平小屋、榎島ロッヂ、茶臼小屋、横窪沢小屋、ウソッコ沢小屋） ● 南アルプス赤石温泉白樺荘	核心地域 緩衝地域 移行地域
鉄道	● 大井川鐵道（SL、アプト式鐵道）	移行地域
湖	● 井川湖 ● 井川湖渡船 ● 井川大橋 ● 夢の吊り橋 ● 中部電力井川展示館	移行地域
釣り場	● 大井川源流特設釣り場 ● あまごの里	移行地域
宿泊の拠点	● 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家 ● 南アルプス赤石温泉白樺荘 ● 南アルプス井川オートキャンプ場 ● 静岡県県民の森 ● 井川地域の旅館、民宿 ● 榎島ロッヂ	移行地域
ガイドや情報発信の拠点	● 榎島ロッヂ ● 南アルプス自然ふれあいセンター ● 南アルプス赤石温泉白樺荘 ● 南アルプスユネスコエコパーク井川ビジターセンター ● 静岡県県民の森 ● 井川農林産物加工センター「アルプスの里」 ● （仮称）南アルプスユネスコエコパークミュージアム	移行地域



1. 前計画の評価

2015（平成27）年度から2024（令和6）年度までを計画期間とした前計画では、生態系の保全と人間活動の調和を実現するため、自然環境の保全活動や情報発信等による啓発活動を行ってきました。

（1）前計画における目標と達成状況

前計画で示した基本理念

『自然・人・文化・経済の源である南アルプスをいつまでも守り受け継ぐため、「自然環境の保全」を第一に考えるとともに、これを支える人や地域を豊かにし、人が関わりながら自然を守り、地域を守り、発展させていきます。』

前計画における4つの柱

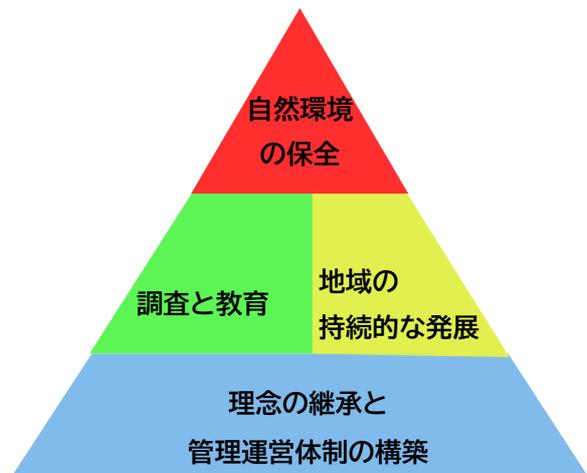


表 16 前計画の評価指標の達成状況

基本方針の柱	評価指標	基準値 2015(H27) 年度	現状 2023(R5) 年度	最終目標 2024(R6) 年度	達成 状況
自然環境の保全	ライチョウが市内に生息している人の割合	18%	53%	50%	◎
	南アルプス主要地域の高山植物種数	31種	38種	37種	◎
調査と教育	南アルプスモニタリング調査の実施と公表	実施・公表	実施・公表	実施・公表	◎
地域の持続的な発展	市が地域住民・団体と協働実施した事業及び地域主催の地域振興事業	21事業 (2018年度)	18事業	21事業	●
	井川地域内施設入込客数	137.1千人	101.1千人	120.0千人	×
理念の継承	南アルプスユネスコエコパークの認知度	51%	52%	54%	●

凡例) ◎:達成(最終目標) ●:概ね達成 ×:未達成

(2) 基本方針の柱の評価結果

1) 自然環境の保全

- ・高山植物種数は目標を達成しました。千枚岳、荒川中岳、熊ノ平で防鹿柵の設置を進めていることが要因の1つと考えています。
- ・「種数」という指標で見ると維持されていますが、保護地域内で1つの種が優占してしまい、種による被度の偏りが大きいという現状があります。



図 17 確認された高山植物種数の経年変化



自然環境の保全の現状（左：防鹿柵の設置、右：種の偏り）

2) 調査と教育

- ・南アルプス動植物環境調査、ライチョウ生息状況調査などを毎年実施（モニタリング）しているため、目標を達成する見込みです。
- ・1年ごとの経年的な変化量は小さいため、より効果的な調査手法・内容・頻度等を検討していく必要があります。



調査と教育の現状（左：南アルプス動植物環境調査、右：ライチョウ生息状況調査）

3) 地域の持続的な発展

- ・井川地域内施設入込客数は2020（令和2）年度からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、外出を控える動きが強まり急落してしまいました。現在では、回復傾向にあるものの、目標の達成が難しい状況にあります。
- ・地域の協働事業数も同年から中止が相次ぎましたが、現在は回復傾向にあり、概ね達成する見込みです。

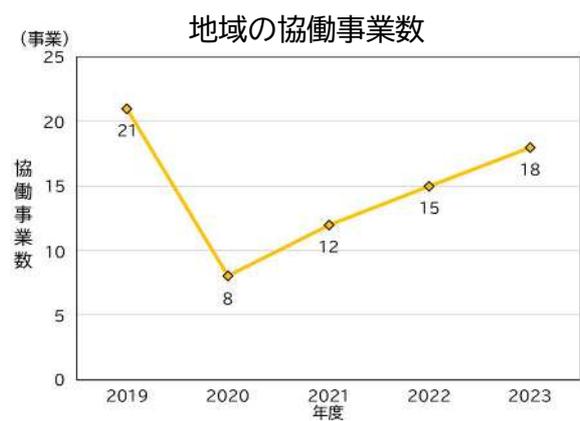


図 18 地域の持続的な発展の現状（各指標の経年変化）

4) 理念の継承と管理運営体制の構築

- 南アルプスユネスコエコパークの認知度は、南アルプスユネスコエコパーク展や出前授業による啓発活動に力を入れたことから概ね達成の見込みです。なお、下図 19 の南アルプスユネスコエコパークの認知度の調査結果は、南アルプスユネスコエコパーク展等の啓発イベントにおいて、来場された市民を対象に行ったアンケート結果から算出したものです。

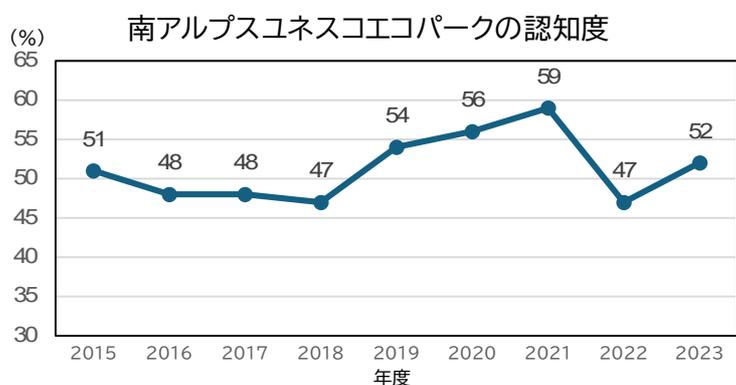


図 19 南アルプスユネスコエコパークの認知度の経年変化



啓発活動の現状（左：南アルプスユネスコエコパーク展、右：出前授業）

(3) 評価の総括

評価指標については概ね達成という結果となりました。

具体的な成果は、防鹿柵の設置・維持管理の有用性が確認できたこと、リニア事業の開発前の現状について継続した調査を行えたことが挙げられます。

一方で、児童・生徒の環境教育の質の向上、無形民俗文化財の保存団体などの後継者不足や、近年の観光ニーズの変化への対応が必要であり、地域住民、関係団体との連携や、外部（ユネスコエコパーク外）との共働の推進による知や力の集結が求められます。

2.現状の分析

(1) 市民アンケート調査結果の分析

2015（平成 27）年に実施した市民アンケートと同じ内容で 2024（令和 6）年に市民にアンケートを実施しました。その結果の分析により 10 年間の活動の効果と課題が見えてきました。

・南アルプスの自然環境への意識が高まっています。

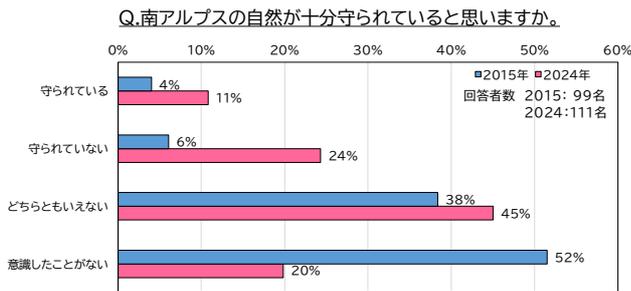


図 20 市民アンケート結果①

- ▶▶ 保全事業について正しく認知してもらうための情報発信の強化→課題④
- ▶▶ 保全事業に対する地域・企業・個人と行政が協力して取り組んでいく仕組みの構築→課題⑤

2015（平成 27）年調査に比べ、2024（令和 6）年調査では「意識したことがない」と回答した人の割合が減少し、市民の南アルプスの自然環境への意識は高まっているものの、「守られていない」と回答した人の割合は上昇しています。

・南アルプスの開発行為による自然環境への影響やアクセスの向上への意識が高まっています。

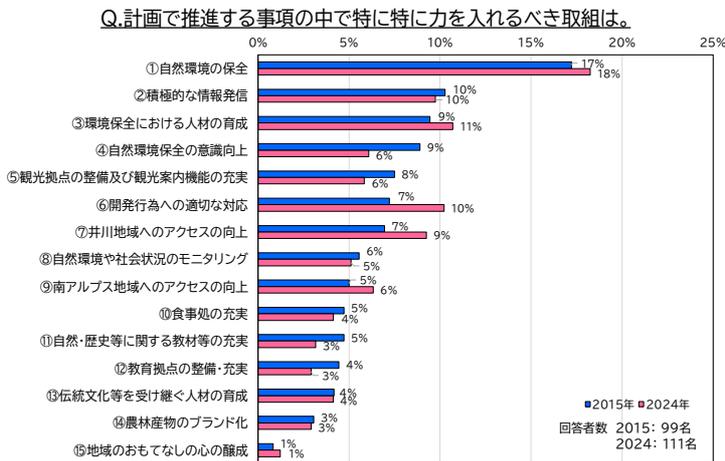


図 21 市民アンケート結果②

- ▶▶ 開発行為に対する環境影響のモニタリング→課題①、課題②
- ▶▶ 井川地域へのアクセスの向上 →課題③

2015（平成 27）年調査に比べ、2024（令和 6）年調査では、「⑥開発行為への適切な対応」、「⑦井川地域へのアクセスの向上」と回答した人の割合が上昇しました。

リニア事業による南アルプスへの環境影響を懸念している市民が多くなっていることが考えられます。

井川地域へのアクセスの向上に多くの市民が取り組むべきと考えていることがわかります。

(2) 企業・団体アンケート調査結果の分析

南アルプスユネスコエコパークとの関わりが深い企業・団体へアンケートを実施し、以下のような意見をいただきました。

- ・南アルプスの環境保全や利活用を広く意識させるためにも、大井川流域の周辺市町との連携拡大に重点を置いた取組が重要である。
- ・多くの人に足を運んでもらうためにも、アクセスの向上が必要である。
- ・環境保全活動や登山道・山小屋整備等、南アルプスの保全と利活用を推進していくために必要な財源を継続的に確保することが難しい。

▶▶ 交通アクセスの向上→課題③

▶▶ 連携・共働の強化、活動資金の継続的な確保→課題⑤

(3) 有識者へのヒアリング結果の分析

有識者へ自然環境の保全について、ヒアリングを実施し、以下のような意見をいただきました。

- ・ライチョウや高山植物の調査を行っているが、今後も継続する必要がある。
- ・ライチョウや高山植物の保護活動を継続していくためには、市だけではなく関係団体や住民と共働・連携していく必要がある。
- ・開発行為により、車両や人が出入りするようになれば、登山者への危険や外来植物の侵入等が危惧されるため、適切な手法で対応していく必要がある。
- ・開発行為により壊された自然を取り戻すには多くの時間が必要となる。行政が事業者に対し、代償措置を適切に指導していく必要がある。

▶▶ 開発行為に対する環境影響のモニタリング→課題①、課題②

▶▶ 各種環境調査の継続と開発に対応した新たな調査手法の検討→課題②

(4) 井川地域の住民へのアンケート結果の分析

南アルプスユネスコエコパーク登録地域内に暮らす井川地区住民へのアンケートでは、以下のような意見をいただきました。

- ・人口減少や高齢化、それによる農地の荒廃、空き家の増加等に不安を持っている。
- ・移住者・観光客の増加による地域活性を望んでいる。

▶▶ 地域資源の磨き上げとその効果的な情報発信の検討→課題③、課題④

▶▶ 移住促進事業の継続による関係人口の確保 →課題⑤

▶▶ 来訪者のための宿泊施設、食事処といったハード面の整備による受入体制の構築→課題③

(5) 10年間の事業の振り返りによる分析

これまでの10年間で取り組んできた事業の課題等から分析したところ、以下のような課題があることがわかりました。

- ・井川特有の歴史・文化が魅力として市民に認識されていない。
- ・交通アクセスの悪さ、観光客の受入体制・インバウンド対策が不十分であり集客力が乏しい。
 - ▶▶ ミュージアム整備による情報発信拠点の構築→課題④
 - ▶▶ 外国語看板や多言語対応可能なガイドの育成等のインバウンド対策の構築→課題④

3.課題の整理

現状分析の結果、ユネスコエコパーク登録から10年間に行ってきた活動により、新しい課題が見えてきました。多くの課題がある中で、次の10年間の基本方針を定めるため、以下に示す5つの課題に整理しました。

それぞれの課題に対する具体的な取組は第5章に記載します。

① **自然環境の保全**に関する課題

(希少動植物の生息数や生息域等の自然環境の変化が著しい)

⇒生物多様性の保全の継続と開発行為にも目を向けた保全のあり方を検討していきます。

② **調査**に関する課題

(気候変動や開発に対する現状把握には継続した調査によるデータ集積が必要不可欠)

⇒調査による現状把握とデータの集積、気候変動や開発行為に応じた調査手法を検討していきます。

③ **魅力向上**に関する課題

(地域資源の魅力が活かしきれず、訪問意欲につなげられる“モノ”の創出につなげていない)

⇒観光資源やサービスの充実と、地域住民・来訪者の安全性や利便性を追求していきます。

④ **情報発信・環境教育・人材育成**に関する課題

(地域資源の魅力が伝わりきれず関心の引き出しに苦慮している)

⇒地域資源の魅力の伝え方を工夫し、それによって関心を引き出します。

⑤ **連携・共働**に関する課題

(地域住民・関係団体との連携による知や力の集結が必要)

⇒地域住民・関係団体との連携を行い、よりよい将来のため知や力の集結を行います。



牛首峠の紅葉と赤石岳山頂



1. 目指す姿

上位計画となる「第4次静岡市総合計画」と「第3次環境基本計画」で目指す姿を鑑みて、第3章で抽出した今後10年間で取り組むべき課題をもとに、以下のように本計画における目指す姿を定めることとしました。

上位計画の目指す姿

第4次静岡市総合計画

人と自然が共に生き、将来にわたって豊かな営みを続けながら暮らすことができるまちを実現します。

第3次静岡市環境基本計画

人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちの実現

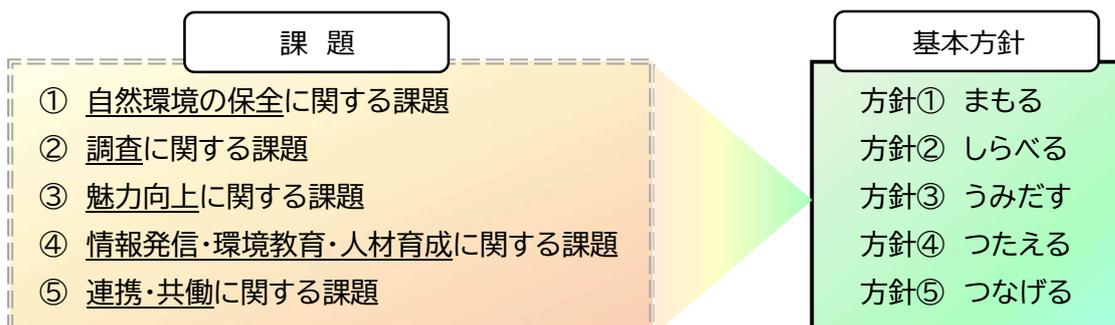
本計画の目指す姿

自然環境と生物多様性を保全しながら、ここにしかない地域資源（自然、食、体験、人材）を磨き上げ、それらの持続的な利活用と交流の拡大により、心豊かに暮らせる地域を目指します。

本計画で定める目指す姿のイメージとしては、南アルプスの貴重な動植物や井川地域の歴史文化といった地域資源を今後も継続して守っていくとともに、それを活かし、発信して、様々な人に南アルプスや井川地域を訪れてもらい、地域内での交流を促すことで、交流人口や関係人口の増加につなげ、地域経済の好循環を生み出していく、というものです。

2. 基本方針

現状分析により明らかになった5つの課題に対応する基本方針を設定し、次の10年間で行っていく施策を検討しました。



目指す姿

自然環境と生物多様性を保全しながら、ここにしかない地域資源（自然、食、体験、人材）を磨き上げ、それらの持続的な利活用と交流の拡大により、心豊かに暮らせる地域を目指します。

基本方針①まもる

【自然環境のさらなる保全】

- ・南アルプスの希少な動植物の保全事業の継続
- ・気候変動や開発行為への適切な対応



基本方針②しらべる

【調査の継続と体制の確立】

- ・南アルプスの自然環境の経年変化のモニタリングの継続と、気候変動や開発行為による影響を常に注視する体制の確立
- ・地域資源（自然環境、歴史文化等）の情報を集約・活用できる体制の整備



基本方針⑤つなげる

【連携・共働の強化】

- ・これまでに構築してきた地域住民、各種団体等との連携体制の強化
- ・保全と利活用に関わる人々のすそ野を広げることによる①～④の推進



基本方針③うみだす

【魅力の引き出し・磨き上げ】

- ・地域資源を最大限活用した“ここにしかないモノ”の創出
- ・地域住民や来訪者の安全性・利便性の確保と、再訪したくなる魅力づくりの推進



基本方針④つたえる

【情報発信・環境教育・人材育成の強化】

- ・SNSや新たな手法を用いた、“ここにしかない地域資源”の発信
- ・環境保全や地域資源の利活用のために自ら行動する人の育成



図 22 課題に対応する基本方針

第5章 施策



抽出された課題と次の10年の基本方針に基づく施策の関わりを下表に示します。

自然環境の保全に関する課題	基本方針① まもる 【自然環境のさらなる保全】	
	施策	新規施策
気候変動や動物の食害等による高山植物への被害	高山植物の保護の取組の継続	
生息南限のライチョウの個体数が減少する可能性がある	ライチョウ保護の取組の継続	
気候変動や開発行為による環境への悪影響が懸念される	気候変動や開発に対する環境への注視と保全への対応	★
無秩序な開発による景観の阻害が懸念される	自然景観への配慮	

調査に関する課題	基本方針② しらべる 【調査の継続と体制の確立】	
	施策	新規施策
環境の経年変化を知るために継続的なデータ収集が必要	モニタリングの継続	
将来的な気候変動や開発に対する準備が必要	気候変動や開発に対応した新たなモニタリング体制の構築	★
自然や歴史文化等の情報が一つに集約されたデータベースがない	自然や文化に係る情報の集約と活用	

魅力向上に関する課題	基本方針③ うみだす 【魅力の引き出し・磨き上げ】	
	施策	新規施策
地域資源の魅力が活かしきれていない	地域資源の活用促進の支援	
観光サービスが充実していない	地域資源を活かした新たなプログラム・コースの開発	
野生鳥獣による農作物等への被害が深刻である	地域資源の持続可能な利用	
井川地域への交通アクセスが悪い	交通アクセスの向上	★
ハード面における来訪者の受入体制の充実が必要	来訪者の安全性・利便性・快適性の確保	★

図 23 課題と施策の関わり(1)

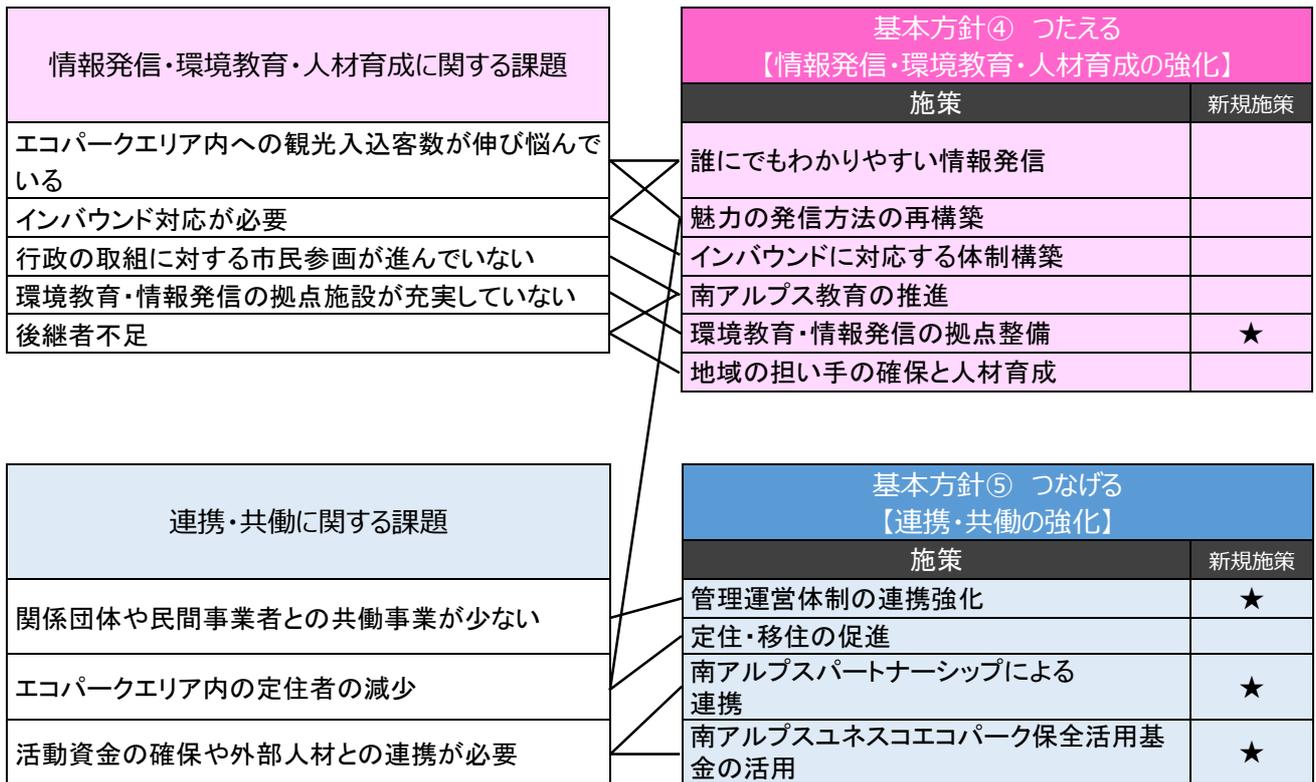


図 23 課題と施策の関わり (2)

★新規施策のポイント

- 《1 気候変動や開発に対する注視と対応方法の構築》
開発事業者に対し自然環境への影響が懸念される場合の回避・低減・代償措置の適切な対応を求める。
- 《2 気候変動や開発に対応した新たなモニタリング体制の構築》
外来種調査やその他想定しうる変化に対応した調査の手法を検討する。
- 《3 交通アクセスの向上》
井川地域へのアクセス道路の改良や、井川地域内の交通再編による回遊性の向上に取り組む。
- 《4 来訪者の安全性・利便性・快適性の確保》
老朽化した市営山小屋の改修や登山道の整備を行う。
- 《5 環境教育・情報発信の拠点整備》
新たな情報発信の拠点施設であるミュージアムの整備・運営をしていく。
- 《6 管理運営体制の連携強化》
南アルプス自然環境保全活用連携協議会、南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会に加え、県の団体を加えた「南アルプスモデル*」を活用した体制を構築する。
- 《7 南アルプスパートナーシップ*による連携》
南アルプスパートナーシップの賛同者を増やし、その知と力を活かして共働の和を広げていく。
- 《8 南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金の活用》
南アルプスユネスコエコパークを応援、援助してくれる人を増やし、保全と利活用のより効果的な取組を実行していく。

1. まもる

(1) 高山植物の保護の取組の継続

1) 保護対策の推進

施策番号：1

「南アルプス国立公園 南アルプス生態系維持回復事業計画」（平成23年9月 農林水産省及び環境省策定）等を踏まえ、ニホンジカ等の野生動物や登山者の踏み荒らし等から高山植物を保護するための対策を推進するとともに、植生把握調査等に継続して取り組みます。

現在まで行ってきた防鹿柵の設置・維持管理を継続して行い、失われた高山植物の「お花畑*」の回復を目指していきます。

また、国や静岡県、地域住民、関係団体・企業、専門家等との共働により継続的に保全管理を進めます。



塩見岳（1979（昭和54）年7月30日）

写真：増澤武弘



塩見岳（2010（平成22）年7月25日）

写真：鶴飼一博

塩見岳のお花畑の変化

2) 保護活動の担い手育成

施策番号：2

南アルプスの貴重な高山植物の保護対策を次世代へ伝えるため、将来を担う人材を育成することが必要です。

高校生をターゲットにした高山植物保護セミナーや出前授業（市政出前講座）を通して、若い世代の人材に高山植物が危機に面している現状を伝え、活動への参加を促します。体験を通して学んだことを、さらに次の世代に伝えていくことで、自然保護を自ら考えて行う人を持続的に育てていきます。



高山植物保護セミナーの様子

(2) ライチョウ保護の取組の継続

1) 生息状況等の把握

施策番号：3

南アルプスの特徴的な希少種であり、静岡市のイザルガ岳を生息地の世界的な南限とする「ライチョウ」の保護に向けた取組を推進するため、生息状況や捕食者等の調査を継続して実施します。



ライチョウ生息状況調査の様子

2) 保護対策の検討・実施

施策番号：4

「ライチョウ保護増殖事業計画」（平成24年10月 文部科学省・農林水産省・環境省策定）等を踏まえ、環境省や関係機関との連携により、総合的な保護対策の検討・実施に取り組みます。

▲▲ コラム「ライチョウの保護の取組」 ▲▲

現在、中央アルプス駒ヶ岳を中心にライチョウの野生復帰（動物園等で飼育した雛を自然の生息域に放鳥し、個体数を増やしていく取組）を実施し、種の保存とライチョウの自立個体群復活に向け、活動が進められています。

◆ライチョウ生息域外保全実施計画◆

環境省信越自然環境事務所は、2021（令和3）年に「第2期ライチョウ生息域外保全実施計画（ライチョウ保護増殖事業）」を策定し、2021（令和3）年4月から2026（令和8）年3月までの5年間にわたり、ライチョウが生息しない場所（生息域外）の取組目標や事業の実施方針を定めています。



ニホンライチョウの親子
写真：狩野謙一

分野	目標内容
生息域外	<input type="checkbox"/> 飼育下保険集団の創出 <input type="checkbox"/> 適正な飼育・繁殖技術の向上 <input type="checkbox"/> 生息域外保全の体制拡充 <input type="checkbox"/> 新たなファウンダーの確保の技術確立 <input type="checkbox"/> 餌資源となる高山植物栽培技術の開発と栽培植物の試験給餌用の供給体制の構築※
共通	<input type="checkbox"/> 野生復帰及び移植技術の確立

※高山植物の供給については、別途「ライチョウ餌資源高山植物栽培計画」立案する。

(3) 気候変動や開発に対する環境への注視と保全への対応

1) 各種法令等の遵守

施策番号：5

南アルプスユネスコエコパーク登録地域内の自然環境や地域住民の生活環境を保全するため、新たな開発に当たっては各種法令を遵守し、静岡市環境基本計画に定める地域特性格環境配慮事項及び事業別環境配慮事項に配慮した事業活動を行うよう、事業者に対し適切な指導を行います。

2) 林道周辺の自然環境の保全

施策番号：6

国や県、関係団体・企業、専門家、市民等との共働により、移行地域の希少種の保全や森林保護を推進していきます。

また、登録地域内の林道の通行者に対しては、「静岡市南アルプスユネスコエコパークにおける林道の管理に関する条例」に定めた事項の遵守はもちろん、林道周辺の森林が有する多面的機能や自然環境の保全に支障を及ぼさないことを求めます。

3) 環境保全措置の適切な指導

施策番号：7

新たな開発等による自然環境や地域住民の生活環境への影響を把握するとともに、事業者による調査の結果や環境保全措置の実効性を監視し、必要な対応を求めます。

また、開発による自然環境への影響をより明らかにし、影響が考えられる場合は、事業者に対して回避・低減・代償の措置を適切に対応するよう指導していきます。

さらに、開発等によりユネスコエコパークの理念に基づく各種施策等へ阻害が生じないよう万全の対策を実施すると同時に、ユネスコエコパークの取組との整合を図り、連携・協力することを求めます。

4) 外来植物等の侵入・拡散防止

施策番号：8

移行地域では、登山者や工事関係者等の往来や、工事における法面緑化により外来植物の侵入が危惧されます。

外来植物の侵入を未然に防ぐために、侵入防止について普及啓発し、外来植物の種子等の付着の可能性のある車両、資材、来訪者の靴の洗浄等の対策に取り組みます。

さらに、エコパーク内で外来植物の侵入が確認された場合の措置をあらかじめ検討し、モニタリングと並行して適切に対応していきます。



種子落としマット（沼平ゲート）

(4) 自然景観への配慮

1) 自然景観と調和した施設の設置

施策番号：9

ユネスコエコパーク登録地域内における事業活動に伴う施設や看板等の整備等においては、自然景観に配慮した工法や材料を採用します。

また、民間事業者等が行う整備等においても、必要な対応を求めます。

2) 登山者の環境保全意識の向上

施策番号：10

南アルプスには、氷河期の遺存種、固有種と言われる貴重な動植物が存在します。また、構造土などの特徴的な地形も多くみられます。

この貴重な自然環境を登山者による踏み荒らしや分断から守ることや、登山者が出したゴミなどにより自然景観を損なわないよう、登山ルールの周知・啓発を行います。



登山ルールの普及（南アルプス自然ふれあいセンター）

▲▲ コラム 自然共生サイト ▲▲

自然共生サイトとは、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国（環境省）が認定する区域のことであり、2023（令和5）年度からこの取組が始まりました。

認定された区域は、保護地域との重複を除き、「OECM：Other Effective area-based Conservation Measures」として国際データベースに登録されるため、これが30by30目標の達成につながる取組となります。

南アルプスユネスコエコパークエリアでは、十山株式会社が所有する「井川山林」が認定されています。十山株式会社はそのエリアを、自主的に森林に対する人為的影響を極力排除する「自然保護地区」と、観光分野などで自然を活用する「融和地区」にそれぞれ指定しています。そのうえで、『自然を守り、自然を活かす』の基本理念を掲げ、自然保護活動や環境教育などの取組を行っています。

2. しらべる

(1) モニタリングの継続

1) 自然環境や生活環境の変化の把握

施策番号：11

豊かな自然とそこに育まれた人々の生活を保全し継承するため、希少種等の生息・生育状況、自然景観、自然への人為的な影響、河川環境等の自然環境や生活環境の変化を把握し、適切な対応を実施します。

2) 学術調査や研究、環境教育等の実施状況の把握

施策番号：12

南アルプス、井川地域に係る学術的知見の集約とそれを活用する環境教育、エコツアー等の推進を図るため、自然環境や歴史、伝統文化等に関する各種調査や研究、環境教育等の実施状況を把握し、次の施策に繋がります。



環境教育（エコツアー）実施時の様子

3) 地域の歴史的資料や文化財、伝統文化、食文化等の把握

施策番号：13

地域資源の歴史的な価値や魅力を保存するため、地域資源の背景となる重要な歴史的資料を把握、記録し、伝統文化や食文化の継承につなげます。

4) 社会状況の変化の把握

施策番号：14

南アルプスユネスコエコパークの理念に基づく様々な施策や取組、行動等により地域がどのように変化していくのか、どのような課題が生じているのかを確認するため、各施設の利用者や人口、高齢化率、移住者数等の生活環境や経済活動等の社会状況の変化を把握し、取組の見直し等を図ります。

(2) 気候変動や開発に対応した新たなモニタリング体制の構築

1) 適切なモニタリング調査手法の検討・実施

施策番号：15

現在行われているモニタリング調査の結果の集約により、今ある南アルプスについての知見が深まってきています。

今後計画されている開発や、地球温暖化といった地球規模の気候変動に際しては、自然環境や生活環境への影響を適切に把握するための適切な手法（方法、場所、時期、頻度）を検討し、定期的なモニタリングを実施していきます。

2) 産官学民が連携したモニタリング体制の構築

施策番号：16

国や県、10市町村による連携体制を強化するとともに、専門家の意見を踏まえながら、市民や地域住民、関係団体・企業、大学等の参加も交えた継続的なモニタリング体制を構築します。

(3) 自然や文化に係る情報の集約と活用

1) 自然環境に関する情報の集約と活用

施策番号：17

モニタリング結果や調査研究等の情報を集約したうえ、専門家の助言や社会状況の変化を考慮しながら、保全対策の実効性の確認や各種施策の適切な見直しを行います。

また、情報の集約と活用に当たっては、国や静岡県の研究機関等と連携して取り組みます。

2) 歴史や文化に関する情報の集約と活用

施策番号：18

井川地域の歴史資料や文化財等の情報を集約し、収集保存に努めるとともに、エコツーリズム等への活用や支援、地域資源の継承のため、広く一般にわかりやすく情報発信します。

3. うみだす

(1) 地域資源の活用促進の支援

施策番号：19

地域住民や関係団体・企業が行う、地域の産業、自然、文化などの地域資源を活用した新たな取組に対して支援を行います。



在来作物を使用した調理



料理を味わうイベント参加者

(2) 地域資源を活かした新たなプログラム・コースの開発

施策番号：20

様々な地域資源を活かし、来訪者が楽しめる観光プログラムや体験プログラムの開発、遊歩道や渡船を組み合わせた周遊コースの紹介、井川在来作物を使った料理をふるまうガストロノミーツアーや井川湖渡船を活用したイベント等を通じて、井川の自然と触れ合える観光サービスを充実させ、着地型観光の促進を図ります。



井川湖渡船「令和聖」

(3) 地域資源の持続可能な利用

1) 野生鳥獣対策の推進

施策番号：21

農林産物への野生鳥獣被害を軽減し、人と野生鳥獣との適切な関係づくりを図るため、捕獲、防除、生息環境の改善、農林業家への対策指導・支援、捕獲した鳥獣の利活用などの取組を複合的に実施します。

また、国や静岡県、周辺の市町村などと連携し、広域的な被害対策を推進します。

2) 持続的な森林管理・経営の支援

施策番号：22

豊かで魅力あふれる地域資源を育む森林の持続的な管理、経営を支援するとともに、林業関係者等と連携しながら、将来の担い手の育成に取り組みます。

▲▲ コラム 生態地域主義（バイオリージョナリズム） ▲▲

生態地域主義（バイオリージョナリズム）とは、自分たちが居住し生活を営む場である地域において、自然と人間との昔からある相互のかかわりを再度見つめなおすことで、その土地の特性や自然の持続性を損なわないような生活様式を構築していこうという試みです。

実現のためには、その地域にある自然資源に着目し、それを文化や技術、人材などの人的資源を組み合わせることで、地域内の循環型システムを作り、それを持続可能なものにしていくことが必要になります。

これらを簡単にいうと、地域の自然資源と人的資源の両方を活用し、その地域独自の産業や教育をデザインし、環境を守りながら、経済的に自立した地域を目指していくということです。

(4) 交通アクセスの向上

南アルプスの自然を永続的に未来へ受け継いでいくため、まずは、多くの人に南アルプス・井川地域に訪れてもらい、自然とのふれあいを通じて、その魅力や価値が享受されることで、自然を守りながら活用する環境をつくることが重要です。

そのため、自然環境の保全はもとより、地域住民の生活環境の向上を図り、安心・安全な経済活動等が維持できるよう、南アルプス・井川地域へのアクセス道路の安全性・快適性等の向上を目指した取組を行います。

また、南アルプス地域の林道整備については、エコツーリズム等の資源となる重要な地形地質を含めた自然環境に配慮し、来訪者の安全性・快適性等の向上を図ります。

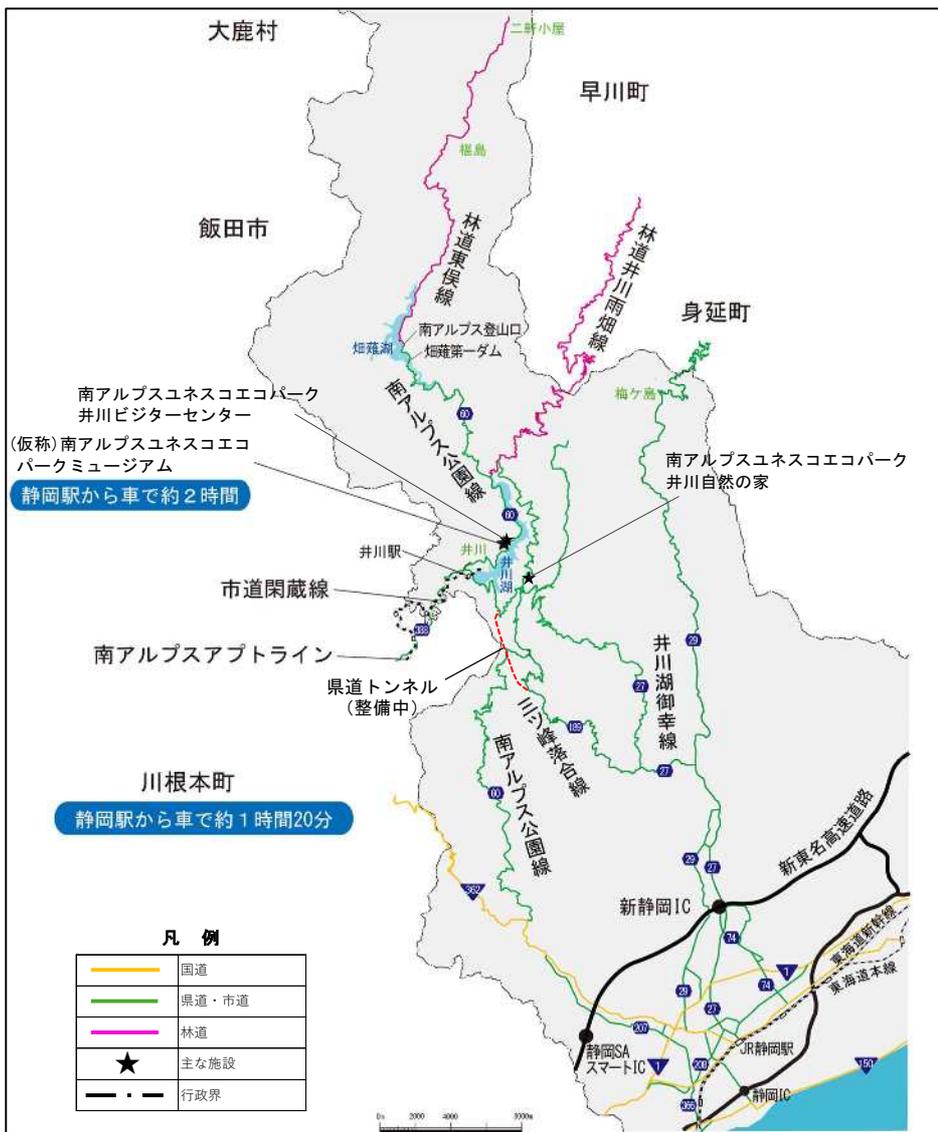


図 24 アクセス道路ルート図

1) 南アルプス地域（畑薙第一ダム以北）へのアクセスの向上

施策番号：23

林道東侯線については、核心地域及び緩衝地域へと繋がる重要なアクセス道路であるため、来訪者の安全を第一に考えるとともに、自然環境や生態系に配慮したパーク&ライドなどの仕組みの拡充による一般車両の乗入れ制限を行うなど、「南アルプスユネスコエコパークにおける林道の管理に関する条例」に基づき、交通環境の適正な管理を行います。

2) 井川地域へのアクセスの向上

施策番号：24

井川地域へのアクセス道路については、現在、市街地からの道路として、県道 60 号・南アルプス公園線、県道 27 号・井川湖御幸線、県道 189 号・三ツ峰落合線の 3 路線と川根本町からの市道閑蔵線があります。いずれの路線も、急峻な地形により、道は狭く、カーブも多く、特に大型車両のすれ違い困難な箇所が多く存在し、災害時には通行止めとなることも予測されます。これに対し、県道 60 号・南アルプス公園線ではトンネル整備を進めており、井川地域への所要時間が約 20 分短縮されることを見込んでいます。同時に、市道閑蔵線の拡幅等の整備を行い、井川地域と川根本町の観光ルートの拡充、富士山静岡空港や新東名高速道路、大井川鉄道等を活かした来訪者の周遊性の向上、地域の安全・安心の確保につなげます。



県道トンネルイメージ

また、オクシズ全体の交流人口の拡大と活性化を図るだけでなく、周遊性の面からも 4 つの道路が互いに補完し合うため、現道の継続的な管理を行っていきます。

3) 井川地域内の回遊性の向上

施策番号：25

廃線小路や井川湖渡船、南アルプスユネスコエコパーク井川ビジターセンターや（仮称）南アルプスユネスコエコパークミュージアムといった地域内の各種施設、神社、四季の移ろいなど、井川地域の様々な資源を来訪者が満喫できるよう、サイクリングコース及びその活用体制の整備による回遊性の向上や公共交通機関としてのコミュニティバス（自主運行バス）の運行見直し等による地域内交通の再編に取り組みます。



コミュニティバス（てしゃまんくん）



アプト式機関車

▲▲ コラム 道路情報のリアルタイム情報（しずみち info） ▲▲

静岡市では、市内の道路の工事等の規制情報をリアルタイムでわかりやすく発信する「しずみち info」の運用を行っています。井川地域へ続く道が土砂災害等による通行止めや規制が発生した場合にいち早く情報を把握することができます。

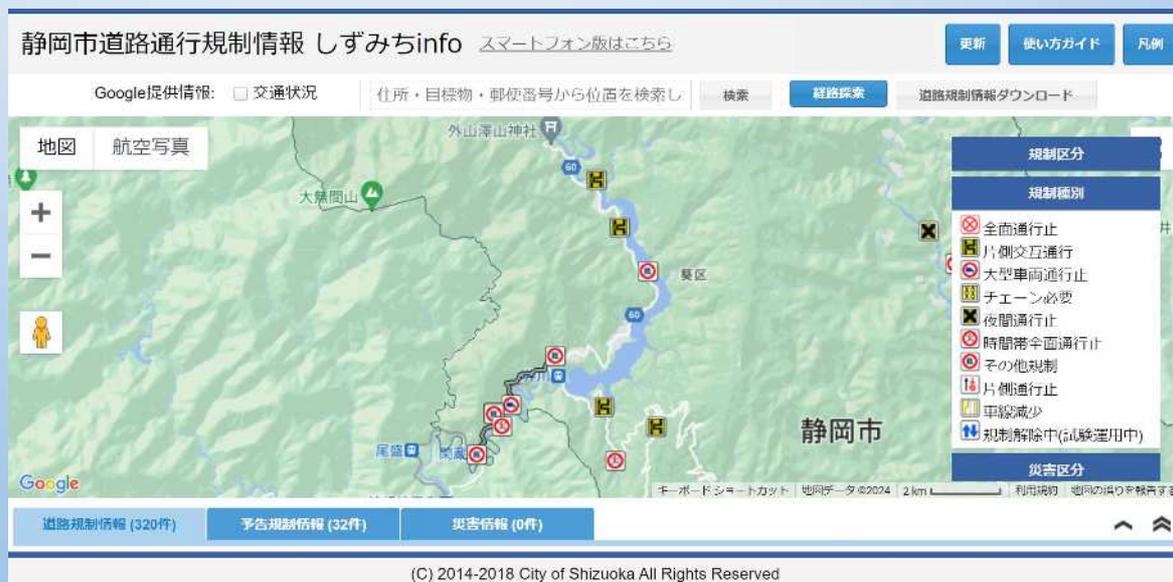


図 25 静岡市道路通行規制情報 しずみち info 規制情報

(5) 来訪者の安全性・利便性・快適性の確保

1) 非常事態に備えた体制整備

施策番号：26

地域住民や登山者、来訪者等の非常事態に備えた火災・救助・救急医療体制を整備するため、レスキューポイントの確認や、登山施設の管理者や地元住民との協力体制を構築します。ヘリコプターでの救助も含め年間計画に基づき定期的な訓練を実施し、災害対応力の強化、技量向上を図ります。

2) 登山における安全性の確保

施策番号：27

南アルプスにおける登山は、様々な危険が想定されるため、関係行政機関や団体・企業などと連携を図り、遭難対策をはじめ、登山道の老朽化対策、案内サインの整備、登山ルールの普及啓発など、登山者の安全確保を図ります。

3) 山小屋や井川地域の宿泊施設の安全性・利便性・快適性の向上

施策番号：28

山小屋等宿泊施設における登山者・観光客のし尿問題や排水処理の状況について適切に把握・対応したり、老朽化した山小屋の修繕といったハード面における改善を図ることによる、安全性・利便性・快適性の向上を目指すとともに、リピーターに喜ばれるおもてなしの心を育む取組を行政、地域が一体となって推進します。



左：修繕が必要な山小屋 右：登山道の老朽化の様子

4. つたえる

(1) 誰にでもわかりやすい情報発信

施策番号：29

SNS やホームページを活用して、南アルプスの自然環境をはじめ、井川地域の歴史・文化等の地域資源の価値、観光プログラム、観光ルート等を利用した広域的な交流やイベント開催等の情報を積極的に発信し、幅広い世代に足を運んでもらえるよう努めます。

生徒や児童をターゲットとした静岡市の環境について学べる「しぜんたんけんてちょう」や若年層や女性をターゲットとした「南プス」、井川地域や川根本町の住民等をターゲットとした地域の情報発信誌「いかわね新聞」など、幅広いターゲットに合わせた誰にでもわかりやすい情報の発信をします。



図 26 情報発信のホームページ

(2) 魅力の発信方法の再構築

施策番号：30

現状の SNS やホームページでの情報発信に加えて、新しいデジタル技術やサービスを用いて、南アルプスユネスコエコパークの魅力を発信していきます。また、街中など南アルプス山域外においても、南アルプスユネスコエコパークの魅力に触れることができるイベントの実施等、機会の創出を行います。

(3) インバウンドに対応する体制構築

1) 外国語の観光情報の提供

施策番号：31

観光情報を発信するホームページ、SNS や予約サイトの多言語化を進め、多くの国や地域の人に南アルプスユネスコエコパークの魅力を発信します。

2) 外国語ガイドの育成、案内の充実

施策番号：32

電波のない山中でも外国人が不自由しないよう、外国語表記のガイドブックや多言語の案内看板の設置を検討していきます。

さらに外国人旅行者に対応でき、南アルプスユネスコエコパークの魅力を広く伝えられる外国語が話せるガイドの育成を実施します。

(4) 南アルプス教育の推進

南アルプス教育とは??

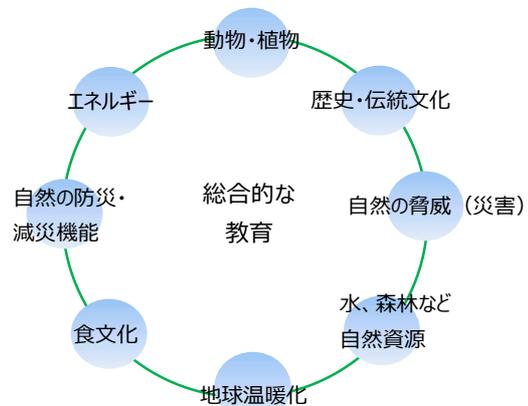
南アルプスの先人たちは、山々には神が宿ると信じ、自然からなる恵みを神々から与えられたものとして崇めてきました。山々を守ることは、神を敬う心の表れでもあり、先人たちはこの文化を育み受け継いできました。

この恵みに感謝するとともに、南アルプスの自然をいつまでも守り、地域を発展させる人(心)を育てることが大切です。

そのため、自然環境、生態系、地域の歴史・文化など、その一つ一つが互いに関わりあっていることを認識し、様々なつながりを総合的に学ぶESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた南アルプス教育を推進することで、環境のために自ら判断し、行動する人を育てます。

＝南アルプス教育のプログラム案＝

- ・南アルプスの貴重な動物・植物と地球温暖化
- ・自然災害と自然の防災・減災機能
- ・井川地域の歴史、伝統文化、食文化
- ・自然資源と地域に眠るエネルギー



1) 自然体験型の教育プログラムの展開と南アルプス指導員研修の充実

施策番号: 33

南アルプスに広がる豊かな自然環境を活かし、ユネスコエコパークの理念に沿った教育プログラムを展開していきます。

例えば、2021(令和3)年度から実施している南アルプスの森づくりツアーといったような市民参加型の環境保全事業により、ユネスコエコパークの理念の普及啓発や、静岡市の豊かな自然環境及び生物多様性の保全への意識醸成を図っていきます。

また、教育現場における南アルプス教育を推進するため、南アルプスユネスコエコパークの理解促進や自然環境、歴史、伝統文化等の知識習得、ネットワークづくり等を兼ねた、指導員のための研修を実施します。

2) 教育プログラムや教材の整備・充実

施策番号：34

南アルプスや井川地域の自然、歴史、伝統文化等に興味を持ってもらい、自発的な取組に繋がっていくため、対象者に応じた教育プログラムやハンドブック、解説パネル、教育ビデオなどの教材を整備・充実、PRをし、効果的に活用していきます。

また、小学校等の教育施設での出前授業（市政出前講座）を継続して行うのと同時に、生涯学習交流館や商業施設といった各種施設における南アルプスユネスコエコパーク展の開催により、あらゆる世代へのユネスコエコパークの周知・啓発に取り組んでいきます。

3) 環境保全の指導者や環境調査員の育成

施策番号：35

若い世代の環境保全への意識づけを目的とした高山植物保護セミナーや、市民生きもの調査員養成講座修了者を対象とした南アルプスユネスコエコパーク市民生きもの調査ツアーを継続して行っていくことで、環境保全の担い手育成、高山植物の植生調査やライチョウの生息状況といった各種調査を行う調査員の高齢化・後継者不足への対策に取り組んでいきます。

4) 企業人向けのツアーや研修の実施

施策番号：36

南アルプスユネスコエコパークの持続的な保全と利活用を推進するためには、市内外の企業に魅力を周知することで、企業の共働意識を育むことが大切になります。そのため、企業人向けのツアー等の実施や、企業研修の支援や受入体制の整備を実施します。

5) コーディネーターの育成

施策番号：37

南アルプス教育に係る「人・教材・資金・情報」などの資源をつなげ合わせるコーディネーター（団体）を育てます。

6) ユネスコスクールへの加盟促進

施策番号：38

文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコエコパークをESDの学習の場とし、その推進拠点として、ユネスコスクールを位置付けています。これを踏まえ、幼小中学校、高等学校等の市内学校施設におけるユネスコスクールへの加盟を促進します。

(5) 環境教育・情報発信の拠点整備

1) 地域資源を活かした環境教育の誘致、活性化

施策番号：39

豊かな自然環境や歴史、伝統文化等の地域資源を活かしたエコツーリズム、環境教育の取組が地域の新たな産業となり、持続的な地域の発展に繋がるよう、エコツアー等の利用促進に取り組みます。

2) 教育拠点の効果的な活用

施策番号：40

静岡市次世代エネルギーパーク*関連施設など、「南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家」のような教育の拠点となりうる施設を効果的に活用します。

3) 調査研究教育活動拠点の整備

施策番号：41

ユネスコエコパーク登録地域内に、自然環境や歴史文化における調査研究教育活動を支援するための拠点を整備し、研究者や指導員（ガイド）の育成を図るとともに、南アルプス、井川地域の学術的価値の集約・保存・活用・教育等に取り組みます。

また、井川地域に「（仮称）南アルプスユネスコエコパークミュージアム」の建設を予定しています。ミュージアムでは、南アルプスの自然の雄大さと井川地域の歴史と文化を発信し、環境教育と観光の拠点としての機能が期待されています。

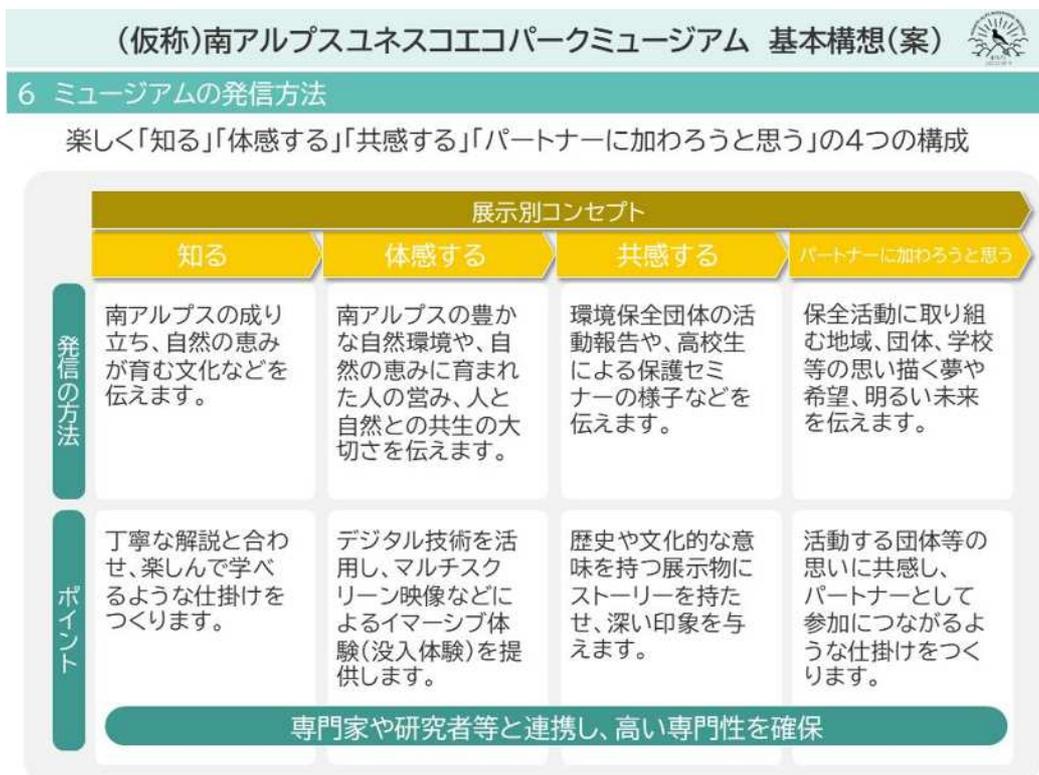


図 27 (仮称)南アルプスユネスコエコパークミュージアム基本構想(案)

(6) 地域の担い手の確保と人材育成

南アルプスユネスコエコパークは、自然環境の保護だけでなく、教育やエコツーリズムの推進、地域の歴史・文化の継承、地域の活性化など様々な取組を総合的に進めていく必要があります。

そのため、井川地域を含めた中山間地域へ地域おこし協力隊を配置し、地域おこしに資することにより、ワークショップ等を通じて地域の情報を全国に発信し、地域の産物のブランド化推進や来訪者の増加を図ります。



ワークショップの様子

1) 住民主体のまちづくりの推進

施策番号：42

持続力のある住民主体のまちづくりを推進するため、地域おこし協力隊の配置や、川根本町等の他地域との連携、取組の情報共有等による地域課題解決に向けた取組を支援します。

2) 伝統文化等の知識・技術の継承に向けた環境整備

施策番号：43

井川地域の伝統行事や焼畑技術、雑穀栽培技術、食文化等を保存継承するため、無形民俗文化財公開事業の継続的な実施等、これらの伝統文化・技術を体験、学習できる場の提供や、後継者（担い手）やサポートする人材を育成・確保する環境・体制づくりを地域住民や大学等と連携して進めます。

5. つなげる

(1) 管理運営体制の連携強化

施策番号：44

南アルプスユネスコエコパーク全体のルールづくり等の管理運営を行う「南アルプス自然環境保全活用連携協議会」や、南アルプスの自然環境や歴史文化、地域経済等に精通する専門家による「南アルプス学会」のほか、静岡県、隣接する川根本町を含む構成10市町村といった自治体・各種団体・民間事業者や地域住民、さらには国内外のユネスコエコパークとの交流・連携を強化し、南アルプスの保全と利活用を推進するため、産官学民が一体となった体制づくりを推進します。

さらに登録から10年間に発足した南アルプスユネスコエコパークにかかわる団体同士が一丸となって活動ができるよう、静岡県が取組支援している「南アルプスモデル」といった仕組みも活用していきます。

▲▲コラム 南アルプスモデル ▲▲

「南アルプスモデル」とは、国や県、市のほか、地域住民や関係企業・団体、県が発足させた組織である南アルプスを未来につなぐ会や南アルプすみらい財団等の、南アルプスを取り囲む組織体が連携しながら各々の役割に応じた取組を進めていくことで、科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進していく仕組みです。

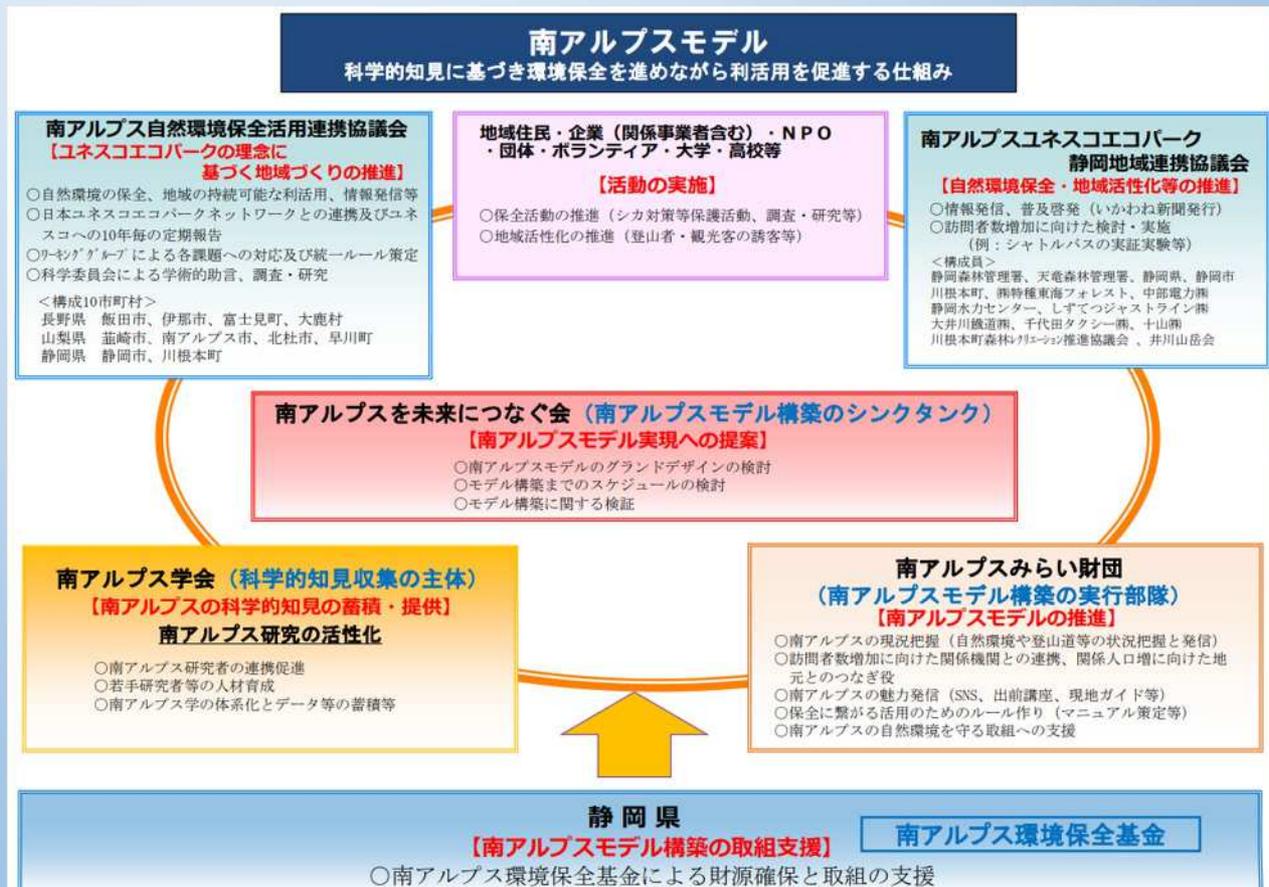


図 28 南アルプスモデル

(2) 定住・移住の促進

1) 定住者との交流促進

施策番号：45

南アルプスユネスコエコパークを持続可能なものにするためには、移行地域である井川の地域資源（自然、食、体験、人材）を大切に、そこで暮らすことの幸せを地域外の人と共有することで、さらなる交流を生み出し、地域経済を循環させていくことが重要です。

そのための取組として、南アルプスユネスコエコパークミュージアムを拠点に定住者と来訪者の交流を促進し、井川への思いに共感し、共働していくことで、心豊かに暮らせる地域づくりを推進します。

2) 移住環境の整備

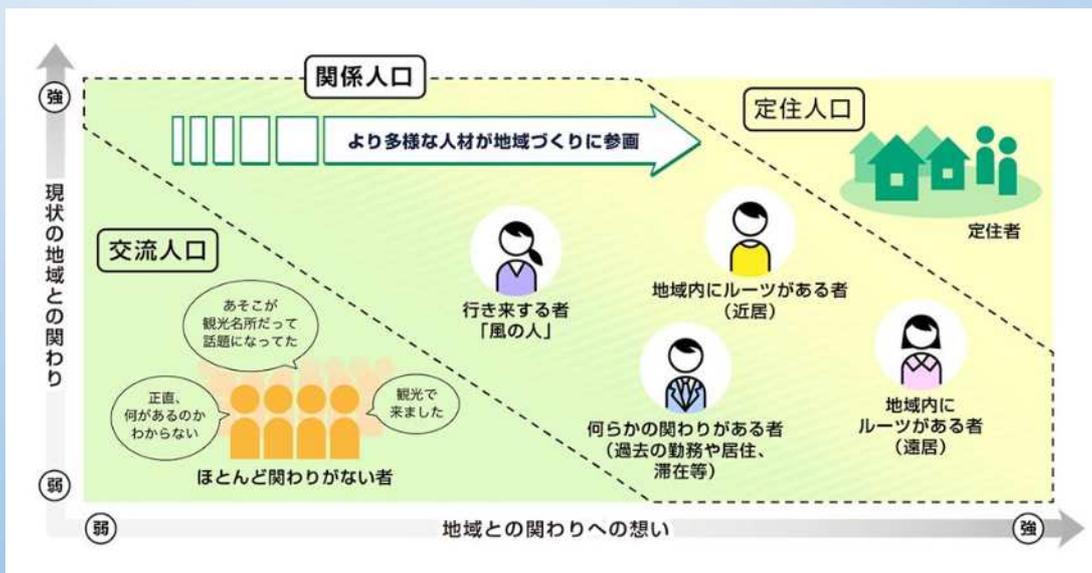
施策番号：46

地域外からの移住支援に取り組み、井川地域の魅力や空き家情報の発信など地域協力の移住促進を推進します。さらに、住んでみたくなる移住・定住環境の整備など、地域外の住民を受け入れる仕組みや環境づくりを進めます。

▲▲ コラム 関係人口とは ▲▲

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様にかかわる人々を指す言葉です。

地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、変化を生み出す人材が地域に入り始めている例もあり、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が、地域づくりの担い手になることが期待されています。



出典：総務省HP

図 29 関係人口

(3) 南アルプスパートナーシップによる連携

施策番号：47

南アルプスの「生態系の保全と持続可能な利活用の調和」に向けた取組をいっそう広げるため、団体、企業、個人が静岡市の活動に賛同し、様々な形で「連携・共創」していくパートナーシップを推進していきます。

◆ 協力項目

- ・ 現物提供による協力
- ・ 人の派遣による協力
- ・ 資金提供による協力
- ・ 知見の提供による協力



図 30 南アルプスパートナーシップ

(4) 南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金の活用

施策番号：48

南アルプスユネスコエコパークの自然環境を保全し、地域資源を活用するための事業に必要な資金を確保することを目的として、「南アルプスユネスコエコパーク保全活用基金」が設置されています。具体的には、市民参加型の南アルプスの森づくり事業や、南アルプス周辺登山道・山小屋の整備・維持管理、環境教育を推進するためのガイドの配置などの取組に対して基金を充当していきます。

保全活用基金を活用するために、企業や個人に南アルプスユネスコエコパークの魅力や理念を広く伝え、賛同してもらえるよう情報発信を行っていきます。



登録 10 周年記念イベントの様子



1. 運営体制

南アルプスユネスコエコパークの管理運営のための連携・推進体制を構築します。

(1) 南アルプス自然環境保全活用連携協議会

南アルプスユネスコエコパーク全体の管理運営を担う組織であり、全体の統一したルール作り、組織体制の強化等を推進しています。

構成10市町村の行政担当者らが定期的に集まり、南アルプスユネスコエコパークにおける情報の共有を図り、様々な課題に対してはワーキンググループ（WG）を構成し、運営を行っています。

◆ワーキンググループ（WG）

構成市町村に参加を加えたメンバーで構成された8つのWGが南アルプスの抱える多様な課題に取り組んでいます。2025年3月現在、活動を行っているWGは以下のとおりです。

- ①情報発信 WG ②看板表示 WG ③定期報告 WG ④管理運営計画 WG
- ⑤二ホンジカ対策 WG ⑥ライチョウ保護 WG ⑦登山者誘導標識 WG ⑧林道 WG

◆科学委員会

南アルプスユネスコエコパークの諸問題について、有識者を集めて議論する場であり、不定期で開催されます。2025年3月現在、8名の有識者が委員となっています。

(2) 南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会

南アルプスユネスコエコパークの保全と利活用の好循環に寄与するため、静岡県内の推進組織として、官民の強みを活かした普及啓発事業等を展開しています。

(3) ユネスコエコパークの3つの機能を推進する体制づくり

ユネスコエコパークでは、①生物多様性の保全②学術的研究支援③経済と社会の発展の3つの機能による施策を総合的に推進していく必要があります。そのため、それぞれの機能を発揮できるよう、関連する団体、企業、行政、学識経験者等による連携体制をつくり、保全、利活用、地域活性化それぞれの取組を推進していきます。

また、各取組の積極的な情報発信により、市民等の参加を促進します。

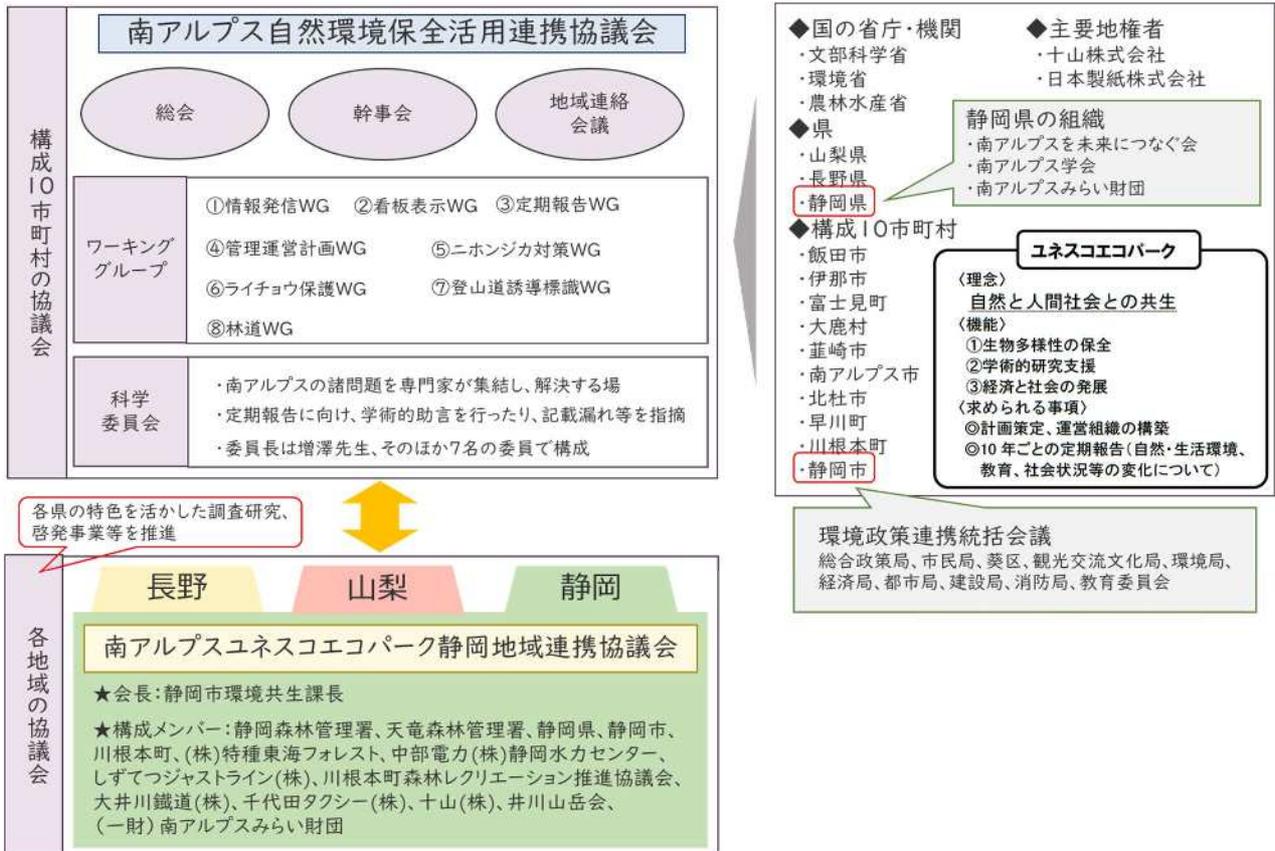


図 31 管理運営体制

(5) ユネスコエコパークの拠点施設の充実・連携

ユネスコエコパークの事業を推進するため、拠点施設の機能を充実・拡大するとともに、連携を図り総合的な運営体制を構築します。

なお、各施設の機能について定期的に見直しを行い、より良いものにするべく検討を続けていきます。

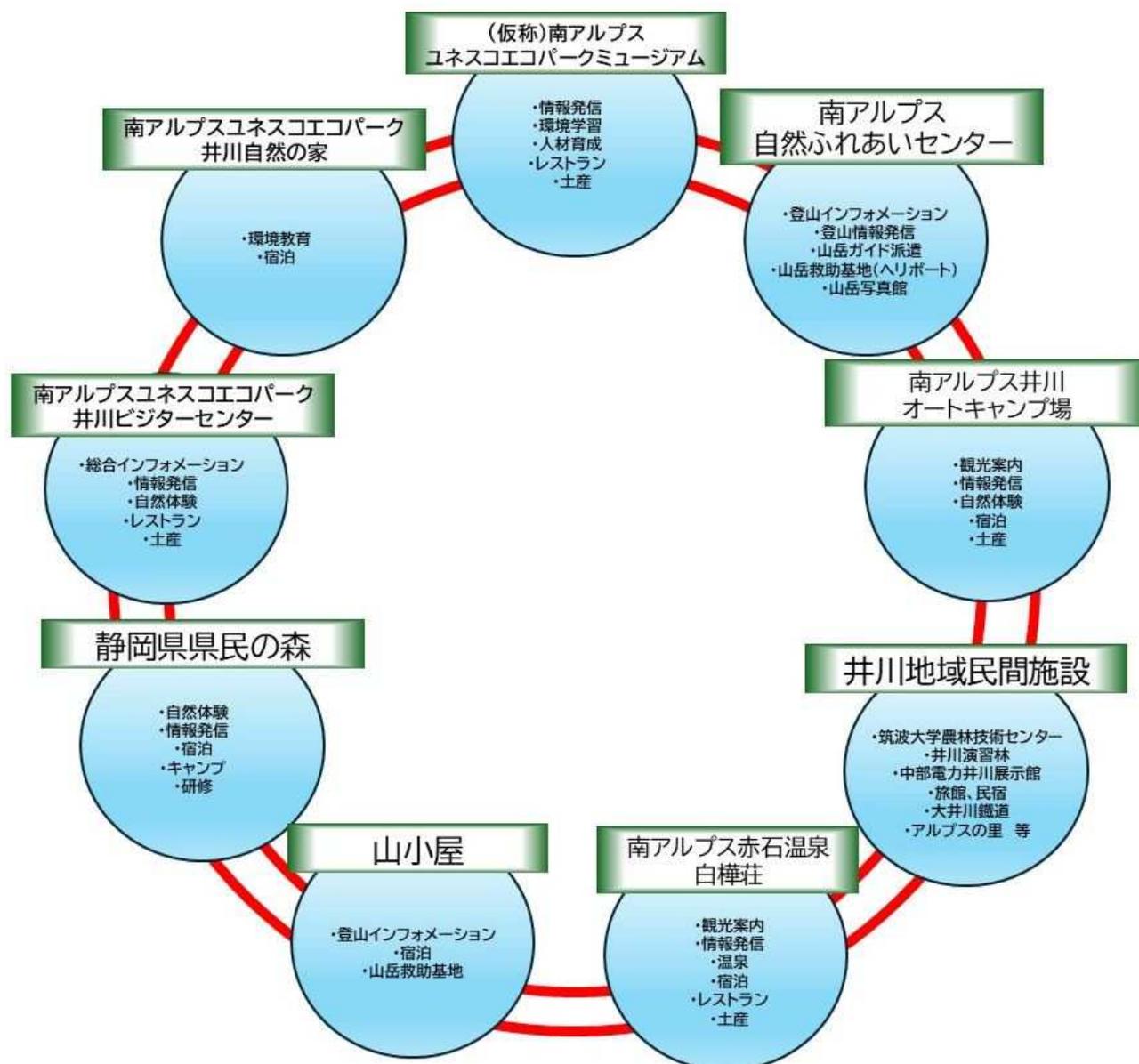


図 32 拠点施設

(6) 計画の実施と進捗管理

本計画に基づき具体的な取組を進める実施計画として、実行計画を策定します。策定に当たっては、南アルプスユネスコエコパーク全体の計画、関係市町村、機関等の計画、「第4次静岡市総合計画」との整合を図ります。さらに、評価指標（KPI）についても実行計画内で示し、年次報告書として毎年度の取組と評価指標の達成状況について取りまとめを行っていくことで、第3次計画策定時の現状把握や課題抽出につなげます。

また、静岡市行政内部については、各局との連携・調整を図りながら、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。

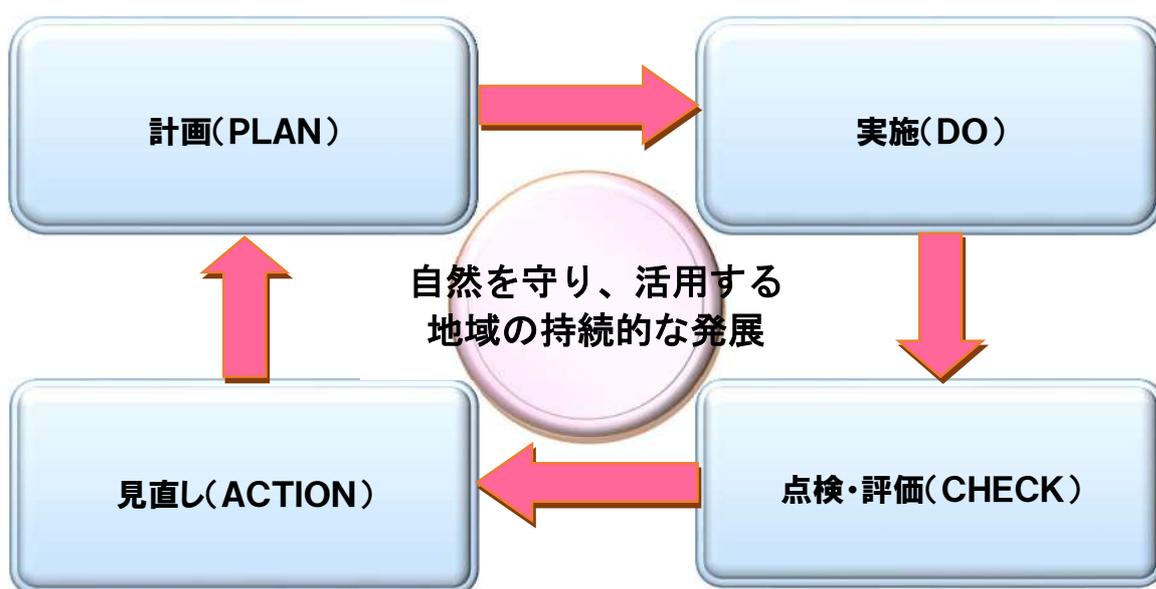


図 33 PDCA サイクル

2. 各主体の役割

南アルプスユネスコエコパークでは、それぞれの主体が連携を保ち、持続可能な管理運営をしていくことが必要です。そのために各主体が担う役割を示します。

(1) 市の役割

市は、市民や企業、各種市民団体、教育研究機関と共働して、必要な施策を効果的に展開する役割を担います。そして、国や県、関連する市町村と一層の連携を図り、施策の円滑な実施を目指します。

(2) 市民の役割

1) 地域住民

ユネスコエコパーク登録地に居住する地域住民や、そこで働く市民は、ユネスコエコパークの構成要素の一つであるという自覚を持って、南アルプスの多様な自然環境や文化の保全と適正な管理運営に協力するとともに、構成要素の価値をさらに高め、その魅力を国内、海外に情報発信し、地域の持続的な発展の原動力となる役割を担います。

2) 市民

ユネスコエコパーク登録地以外に居住する市民は、南アルプスユネスコエコパークに積極的に足を運び、ユネスコエコパークの世界的な価値を知り、国内、海外に情報発信するとともに、未来を担う子ども達にその価値を引き継ぐよう、持続的な管理運営と利活用の取組に協力する役割を担います。

3) 企業、教育・研究機関、市民団体

企業や教育・研究機関、市民団体は、地域住民や市民と共働し、ユネスコエコパークの構成要素の価値をさらに高め、教育・学習や企業活動を通して、未来を担う子ども達に、世界の財産であることを伝え、新たな魅力の掘り起こしに取り組みます。また、市の施策に積極的に参画するなど、地域の活性化を支援する役割を担います。

用語解説

アルファベット

じこく V字谷

河川の横断面がV字型の谷。幼年期の山地は、河川が川の両岸を削る侵食（側方侵食）よりも下方向に低めようとする侵食（下方侵食）が著しく、川底が深く侵食され、谷底の狭い谷となる。→参考図（用語解説末尾）

ア行

アースハンモック

周氷河地形の構造土の一種。ドーム状の微地形。十勝坊主、芝塚などとも呼ばれる。高さ数10cm、直径1～2mのまんじゅう状の形態を示し、表面は草本類の植生と腐食層に覆われている。土壌が凍って膨張を繰り返すことや、氷が解ける時に植生や腐食層により土壌の沈下が防がれることにより形成されると考えられる。→周氷河地形、構造土

イゴヤ（居小屋）

住居から遠く離れた耕地を管理するために仮小屋を建て、そこに農耕の期間のみ居住する生活。主に焼畑農耕を営む山村に見られた。

大井川では、主に田代の人々が、奥山にイゴヤ（居小屋）と称される屋敷を構え、春から秋にかけて焼畑でヒエやアワを栽培し、冬のみ集落に戻ってくるという出作り生活を営んでいた。

田代集落からさらに大井川を上流に遡った菅山には、今もイゴヤが残されている。

菅山にはもともと4軒のイゴヤがあったといい（現在は3軒）、氏神である三宝社や先祖の墓なども祀られていて、かつての出作り生活の実態を明らかにすることができる貴重な史跡といえる。

お花畑

高山植物群落は生育期間が短いため、一斉に色鮮やかな花を一面に咲かせる。そのような様子を「お花畑」と呼ぶ。

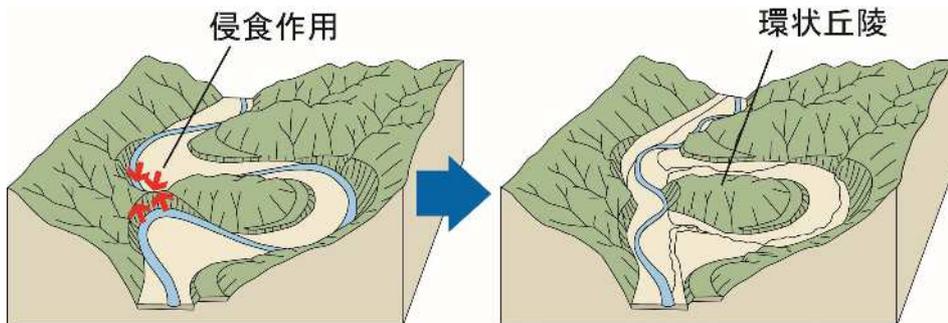
カ行

階状土

周氷河地形の構造土の一種。岩石の隙間や地中の水分が凍ったり溶けたりすること（凍結融解作用^{とうけつゆうかい}）が繰り返されることによって生じた岩石の破片（岩屑^{がんせつ}）が移動し、粒の大きさ毎に様々な模様をつくる（構造土）が、線状の模様が形成された後に、植生が定着した面とそうでない面が階段上になったものを階状土という。→周氷河地形、構造土、参考図（用語解説末尾）

河川争奪^{そうだつ}

隣り合う河川が、侵食量の差によって、一方が他方の上流部分を奪い取る地理的現象をいう。大井川上流で見られる河川争奪は、下図のように河川が穿入蛇行して流れ、侵食によって蛇行が切断されることで流路が奪われる。流路が奪われた場所には、古い流路を囲むような丘（環流丘陵^{かんりゅうきゅうりょう}）が形成されることがある。→穿入蛇行



河川が穿入蛇行して流れています。
侵食作用によって蛇行が切断され・・・環流丘陵ができます。

河畔林・溪畔林

河川周辺の森林のうち、上流の狭い谷底や斜面にあるものを「溪畔林」、下流の氾濫原（洪水時に氾濫水に覆われる土地）にあるものを「河畔林」という。

溪畔林や河畔林は生態学的に重要な機能を持つ。具体的には、水面を覆って日射を遮断するため、水温が低く維持され、低温を好む魚類が生息できるようになる。葉や昆虫が河川に落ちて、水生昆虫や魚類の餌となる。倒木は、河川の中の生物の生息環境を豊かにする。また、森林伐採や洪水で発生した土砂が河川に流れ込むのを防ぐ。

カール（圈谷）^{けんこく}

高山で見られる代表的な氷河地形。氷河がその重みで移動する際に、地面を削り取ることで出来るお椀状の地形。現在の日本には氷河は見られないが、氷河期に形成されたカールが残されている。一般には三方を急峻なカール壁に囲まれ、一方は平坦なカール底に続いている。→参考図（用語解説末尾）

岩塊（岩海）斜面^{がんかい}

森林限界上の山頂部や山腹（周氷河地域）に見られる大小の角礫が堆積した斜面。凍結融解作用の繰り返しによって岩石が砕かれて形成される。海原のように岩石が広がる斜面景観が形成される。→周氷河地形、構造土、参考図（用語解説末尾）

岩石氷河

永久凍土が形成される場所では、斜面を作る岩石は著しい物理的風化作用を受けて多量の岩屑となり、谷に落下して集まる。岩屑と岩屑の間が氷で満たされ、厚く岩屑がたまると、その重みで流動を始め、氷河のように少しずつ流下する。これを岩石氷河という。大きさが数mを超える巨大な岩石が見られる舌の形をした小高い丘の景観が広がる。

きっこうじょうど
亀甲状土

周氷河地形の構造土の一種。凍結融解作用により粒の大きさ毎に岩屑が並び、多角形の様々な模様を示す。礫質多角形土ともいう。→周氷河地形、構造土、参考図（用語解説末尾）

サ行

砂岩泥岩互層

砂岩と泥岩が繰り返して重なる地層。砂岩泥岩互層の多くは、陸上付近に堆積していた土砂が、地震動などをきっかけとして、大陸斜面や深海底に流れ込み（混濁流または乱泥流(タービダイト)、堆積する現象が繰り返されて形成される。付加体で見られる代表的な地層。→付加体

次世代エネルギーパーク

次世代エネルギーパークとは、再生可能エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーに、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進を図る計画を、経済産業省が認定するもの。（出典：資源エネルギー庁HP）

静岡市では、平成 26 年 10 月 30 日に「静岡市次世代エネルギーパーク計画」として認定されている。

静岡市次世代エネルギーパークでは、日本平動物園を中心施設とするとともに、「世界文化遺産構成資産三保松原」周遊ゾーンと「南アルプスユネスコエコパーク」周遊ゾーンを設定し、観光・行楽と合わせて再生可能エネルギーを体感することができる。

しゅうきよく
褶曲

地層の側方から大きな力が掛かった際に、地層が曲がりくねるように変形する現象。南アルプスでは白根帯のチャート層、寸又川帯の砂岩泥岩互層などに見られる。→砂岩泥岩互層、チャート

周氷河地形、構造土

寒冷地において、周氷河作用によってつくられた地形を周氷河地形という。周氷河作用とは、凍結融解作用の繰り返しによって岩石が砕かれ、霜柱によって持ち上がり移動する作用をいう。山地では、森林限界（森林の成立が不可能となる境界）から雪線（積雪地域と無積雪地域の境界）までを「周氷河地域」と呼び、周氷河作用による緩やかな起伏の地形が連続して見られる。また、周氷河作用によって地表面にできる様々な幾何学的な模様のことを構造土という。→参考図（用語解説末尾）

せんじょうおうち
線状凹地

山の稜線に並行する凹地。並走する 2 つの山稜（二重山稜）に挟まれた凹地が典型的で、線的凹地とも呼ばれる。山地崩壊の初期過程で、山体の重力変形（褶曲や断層など）により発生していると考えられる。→参考図（用語解説末尾）

せんいゆうだこう
穿入蛇行

山地や丘陵地で見られる峡谷状の深い蛇行（曲流）のこと。隆起運動が盛んな山地などでは、河川が下方侵食を強めながら流下する。このとき何らかの原因で、曲流を開始すると、下方侵食と側方侵食が同時に進行し、しだいに峡谷状の深い曲流を生じる。→河川争奪、参考図（用語解説末尾）

ソリフラクションローブ

周氷河地域において、流水の作用によらず、土中の水の凍結融解作用によって表土が下方に移動することをソリフラクションといい、これによってできる舌状の礫等の高まりをソリフラクションローブという。→周氷河地形、構造土、参考図（用語解説末尾）

タ行

チャート

堆積岩の一種。石英質の殻を持つプランクトンである放射虫などの死がい、陸から離れた深海底に堆積してできた地層。主成分の二酸化ケイ素に加え、酸化鉄を多く含むものは赤色を呈するため、赤色チャートという。これが赤石山地の名前の由来となっている。酸化鉄が少ないものは白～黒になる。チャートは付加体に見られることが多い。→付加体

がんすい
沖積錐・崖錐

沖積錐は、扇状地よりは小規模で、土石流などで形成される半円錐形状の地形。崖錐は、より小規模で、主として落石によって山腹斜面の下部に形成される地形。明瞭な区分はないが、一般に沖積錐の傾斜は扇状地よりは急で、崖錐よりは緩い。→参考図（用語解説末尾）

トア（岩塔）

凍結融解作用により、周囲の岩石が崩落し、その崩落から残った岩の塔。上河内岳南西方の竹内門はチャートの岩塔。石灰岩の岩塔（光岩）が夕日に白く光って見えたことが、光岳の名前の由来となった。→チャート、参考図（用語解説末尾）

ハ行

崩壊地形

崖崩れなど山地斜面が急激にあるいは断続的に崩れ落ちる現象が続く地域のこと。上部は岩石や土砂が崩落したことによる崖が作られ、下部には岩屑の堆積地形（沖積錐・崖錐）が見られる。→沖積錐・崖錐、参考図（用語解説末尾）

いそんしゆ
氷河遺存種

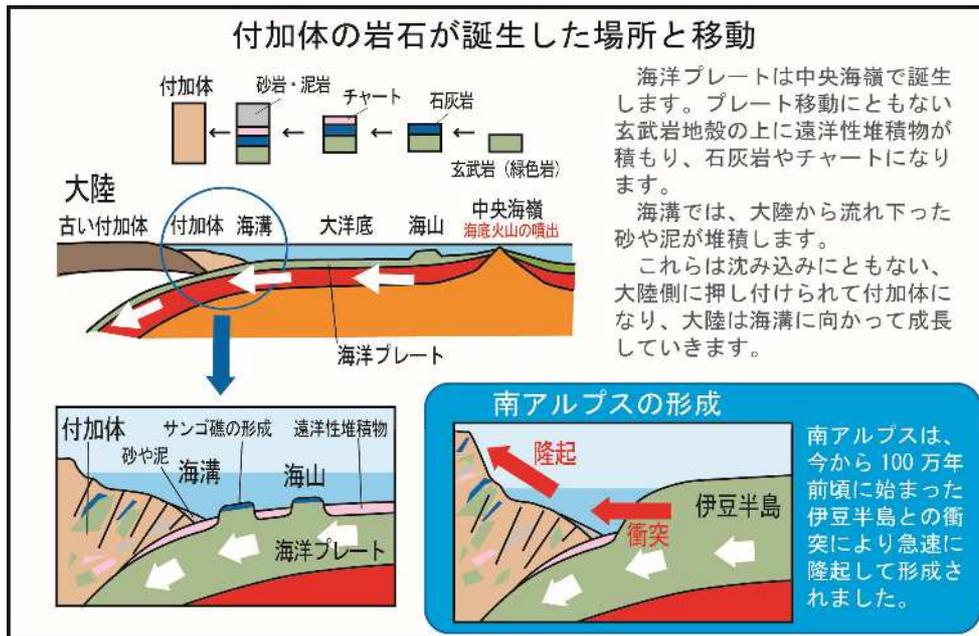
氷河時代の寒冷気候のもとで広く分布していたが、その後の温暖化によって周極地域や高山地帯にのみ分布を縮小した種。気候遺存種とも言う。

氷河地形

氷河が行う侵食、運搬、堆積などの作用により作られる地形。氷河の融解水によって生じた地形を含めることもある。氷河地形には、尖峰、カール（圏谷）、U字谷、モレーンなどがある。→カール、モレーン、参考図（用語解説末尾）

付加体

海洋プレートが海溝で大陸プレートの下に沈み込む際に、海溝に堆積した砂岩泥岩互層と海洋プレートを作る緑色岩やチャートなどが、断層や褶曲を作りながら陸側に押しつけられて付加したもの。メランジュは付加体を特徴づける岩石。南アルプスを含む日本列島の大部分は付加体で形成されている。→砂岩泥岩互層、チャート、緑色岩、メランジュ、褶曲



分布限界種

地形、土壌、気候などの環境条件、他の生物との関係、地史的な経緯などによって分布が制限され、地理的な分布限界に生息・生育する種。

マ行

まくらじょうようがん

枕状溶岩

溶岩が水中に流出すると、表面が急速に冷やされるため、枕や俵を束ねたような形状を呈する。俵状溶岩とも言う。深海底の地殻を構成している。付加体に見られる枕状溶岩は、深海底で形成されているものが多い。→付加体

南アルプスパートナーシップ

静岡市が行う南アルプスユネスコエコパークにおける取組について、その取組をよりいっそう広げていくため、人材や資金、知識・技術の提供などといった様々な形で連携していただける企業や団体を「南アルプスパートナーシップ」の賛同者とし、静岡市と共に南アルプスユネスコエコパークの保全と利活用の推進に携わる賛同者を増やしていきます。

南アルプスモデル

P80 コラムを参照。

メラングジュ

地層がバラバラに壊されて入り混ざったような岩石。付加体に特徴的に発達し、南アルプスで見られるものの多くは、海側と陸側のプレート境界部でこすりあわされてできたと考えられる。→付加体

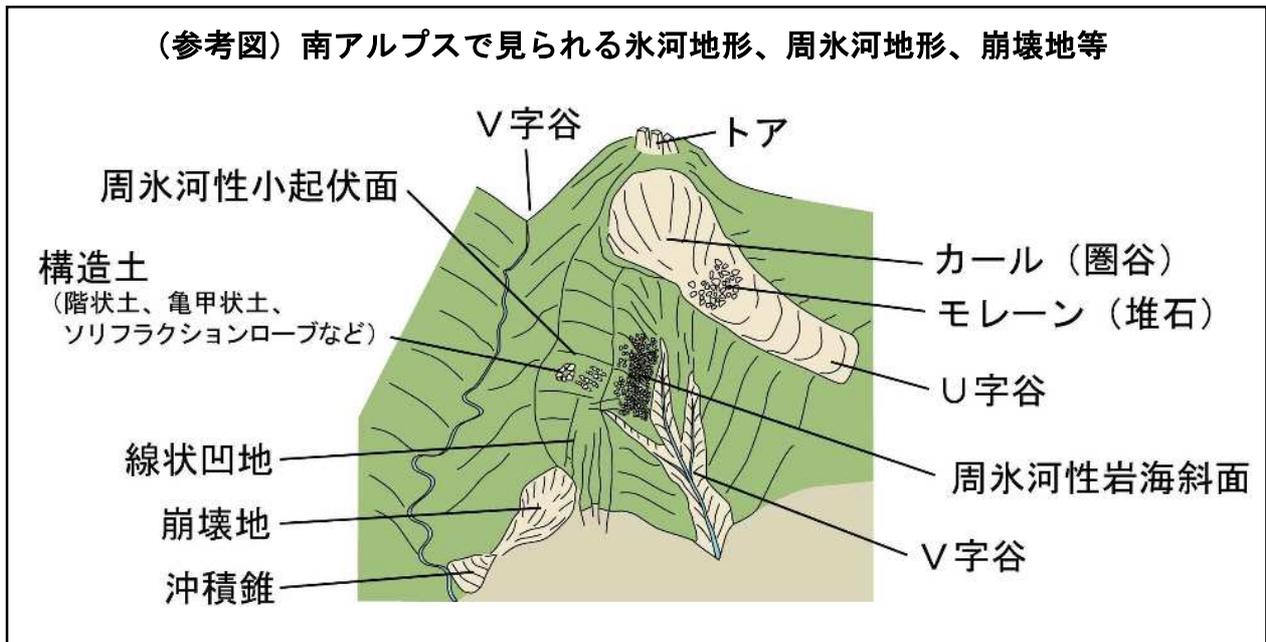
モレーン

氷河によって運ばれた岩屑が、氷河の末端や側面に堆積してできる土手のような地形。日本では氷堆石、堆石ともいう。→参考図（用語解説末尾）

ラ行

緑色岩

深海底をつくっている玄武岩質の岩石（枕状溶岩を含む）が海水や熱と圧力の作用で変質・変成したと考えられる岩石。しばしば緑色を呈する。→枕状溶岩



参考文献一覧

- ・南アルプス学・概論 平成 19 年 3 月 静岡市
- ・南アルプス学術総論 平成 22 年 3 月 南アルプス世界自然遺産登録推進協議会・南アルプス総合学術検討委員会
- ・「南アルプス お花畑と氷河地形」平成 20 年 8 月 増澤武弘 静岡新聞社
- ・南アルプスの自然 平成 19 年 3 月 増澤武弘編著 静岡県
- ・大井川上流部のジオツアーガイド 平成 25 年 4 月 静岡大学防災総合センター
- ・南アルプス保全対策重点地域調査業務報告書 平成 25 年
- ・生物圏保存地域申請フォーム 平成 25 年 1 月
- ・静岡県史民俗調査報告書 第 14 集 田代・小河内の民俗 平成 3 年 3 月 静岡県
- ・井川雑穀文化調査報告書 平成 16 年 3 月 松田民俗研究所編集
- ・創立四十五周年 記念誌 平成 17 年 静岡市井川山岳会
- ・大倉井川山林の伐出事業の変遷 平成 12 年 株式会社東海フォレスト
- ・山に生きる人々の知恵 一大井川最上流部の民俗文化― 平成 25 年 3 月 静岡市無形民俗文化財保存団体連絡協議会

第2次
南アルプスユネスコエコパーク
管理運営計画（静岡市域版）

2025年4月

静岡市環境局 環境共生課

TEL 054-221-1357 FAX 054-221-1492
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号